

令和 7 年度第 1 回市川市男女共同参画推進審議会 次 第

日 時:令和 7 年 7 月 18 日(金)

午前 10 時 05 分～

場 所:市川市役所第一庁舎

5 階 第 3 委員会室

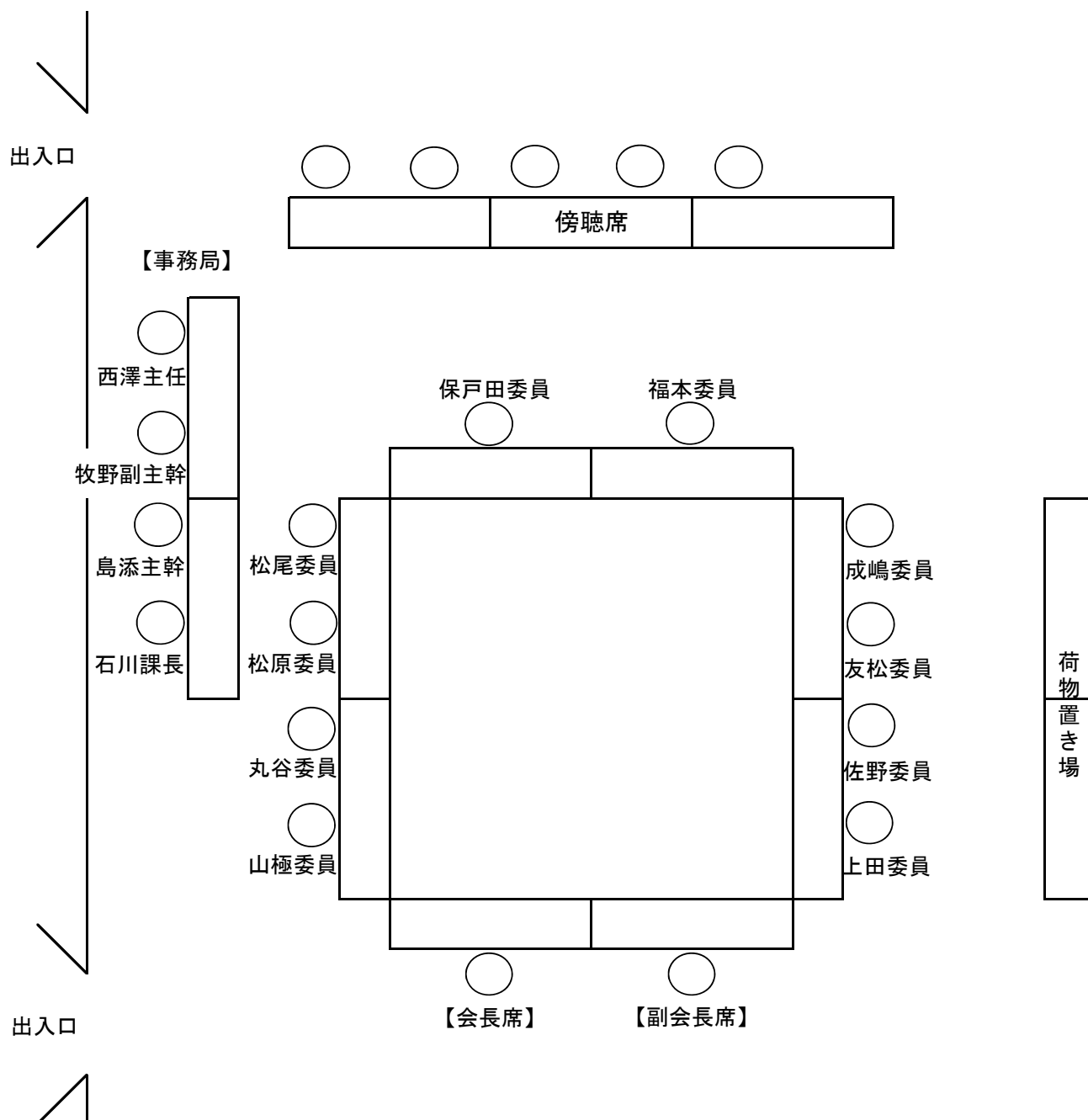
1 議題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 男女共同参画にかかる基本計画の策定について(諮問)(資料1)
- (3) 市川市男女共同参画基本計画 第8次実施計画の
年次報告について(資料2)
- (4) 市川市男女共同参画基本計画 第5次DV防止実施計画の
年次報告について(資料3)

令和7年度 第1回市川市男女共同参画推進審議会 席次表

令和7年7月18日（金）午前10時05分～

市川市役所第1庁舎 5階 第3委員会室



様式第4号（第17条関係）

委員名簿

審議会等の名称：市川市男女共同参画推進審議会

氏 名	所 属 ・ 役 職	選出区分
新井 香津美	市川市保健推進員	保健分野
上田 智子	聖徳大学 准教授	学識経験者
大野 京子	市川市医師会 副会長	医療分野
川俣 興一	市川市立第七中学校 校長	教育分野
佐野 典行	昭和学院短期大学 事務長	教育分野
柴田 剛	市川公共職業安定所 業務部長	労働分野
友松 千賀	弁護士	法律分野
成嶋 千紘		市民公募
西依 章郎	市川市国際交流協会	国際分野
福本 明日香		市民公募
保戸田 悠菜	市川青年会議所 副理事長	労働分野
松尾 順子	市川市社会福祉協議会	福祉分野
松原 いつ子	市川人権擁護委員協議会 副会長	人権分野
丸谷 充子	和洋女子大学 教授	学識経験者
山極 記子	市川商工会議所 理事・事務局長	労働分野

※令和7年6月1日現在

【所管課】

総務部 ダイバーシティ推進課

（内線：2293）

市川市男女共同参画ウィズプラン (骨子案)

(令和8年度～令和12年度)



令和7年7月
市川市 ダイバーシティ推進課

目 次

計画策定の目的	2
計画の名称変更について	2
計画の位置付け	3
計画期間	4
基本理念	4
市川市の現状と課題	5
体系図	6
基本目標と個別課題	7

計画策定の目的

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法第2条）とされています。

現在の社会状況は、進行する少子高齢化や国際化、家族の在り方や就労形態の多様化など、生活のあらゆる面で急速に変化しています。

こうした社会構造の劇的な変化の中で、すべての市民が互いに人権を尊重し、能力を発揮し、生き生きと生活していくためには、より一層、男女が共に様々な分野で活躍し、積極的に参画していける社会づくりが必要です。

このような社会づくりを目的として、男女共同参画社会の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市川市男女共同参画ウィズプラン（基本計画、以下「ウィズプラン」）を策定するものです。

計画の名称変更について

現計画の期間満了に伴う新たな計画の策定は、平成20年に「市川市男女共同参画基本計画（改訂版）」が策定されて以来、18年ぶりとなります。

新計画の策定にあたり、計画期間を国や県の計画期間に合わせて5年とすることや、市川市男女共同参画基本計画 実施計画及び同DV防止実施計画も包括した計画とするといった内容等も大きく見直すことといたしました。

本計画策定を契機として、仮称ではありますが、名称を「市川市男女共同参画ウィズプラン」といたしました。

「ウィズ」は、「男女ともに」「老いも若きも」すべての人がともに、という意味が込められており、男女共同参画を推進する上での拠点施設「市川市男女共同参画センター」の愛称でもあります。

以上のことから、事務局案として計画の名称を「市川市男女共同参画ウィズプラン」としております。



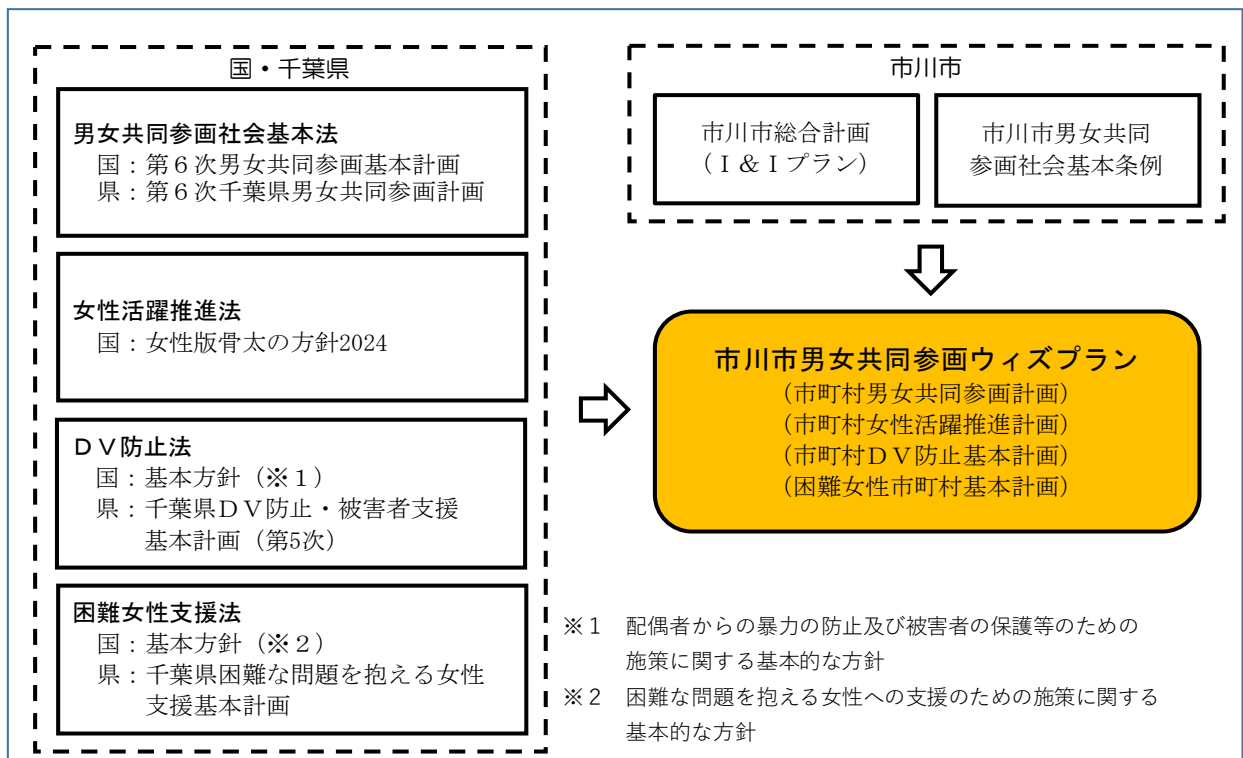
▲市川市男女共同参画センター
「ウィズ」のシンボルマーク

計画の位置づけ

○本計画は、市川市男女共同参画社会基本条例第 8 条の規定に基づく「基本計画」であり、男女共同参画社会基本法第 14 条第 3 項の規定に基づく「市町村男女共同参画計画」です。

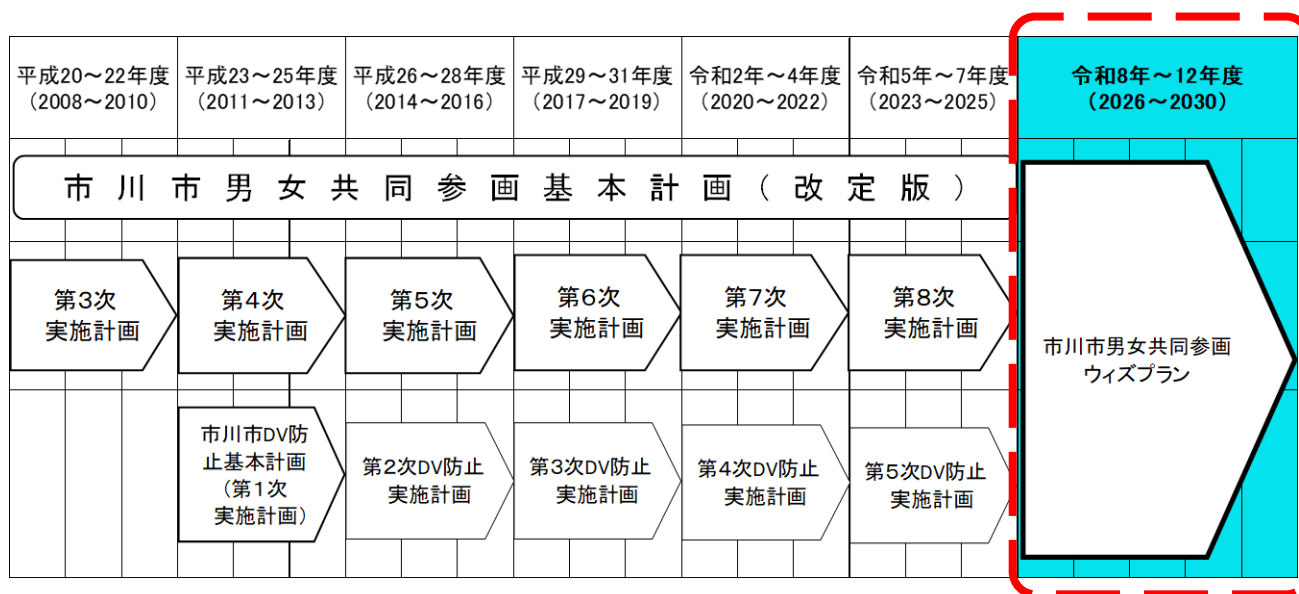
○本計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 6 条第 2 項の規定に基づく「市町村推進計画」の一部を兼ねるとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第 2 条の 3 第 3 項の規定に基づく「市町村基本計画」、並びに困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第 8 条第 3 項の規定に基づく「市町村基本計画」を兼ねるものとします。

○本計画は、「市川市総合計画」との整合性を図りながら、施策を推進するものです。



計画期間

本計画の期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの5年間とします。
ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。



基本理念

市川市男女共同参画社会基本条例に基づき、

「性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性を認め合いながら
対等な立場で参画でき、誰もが安心して暮らせる社会を実現する。」

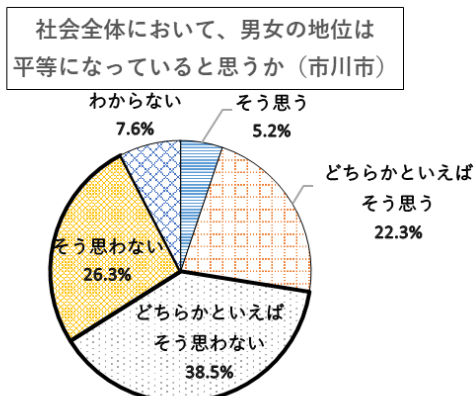
ことを基本理念とし、男女共同参画を推進します。

市川市の現状と課題

解消に至っていない 男女の地位の不平等感

男女の地位は平等かというアンケートでは、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」との回答割合が半数を大きく上回っており、男女の不平等感の解消に至っていません。

性別による不平等感が少なく、自分の立場が尊重される地域となることが課題です。

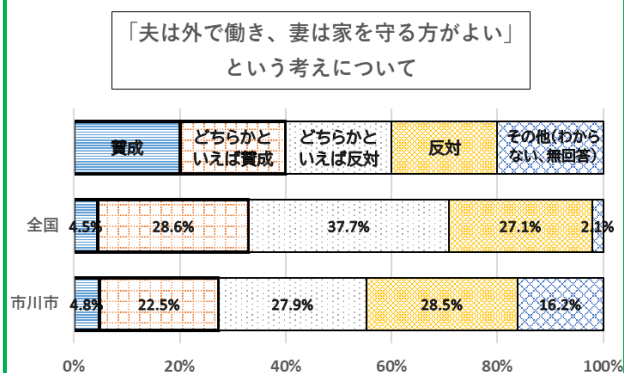


出典：令和6年度男女共同参画に関するアンケート

根強い固定的性別役割分担意識

働き方や家族の在り方は変化し続けていますが、「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」という考えの方が30%程度を占めている等、まだまだ固定的性別役割分担意識が残っています。

また、「わからない」という回答も一定数あり、様々な場面での男女共同参画への意識づくりが急務です。

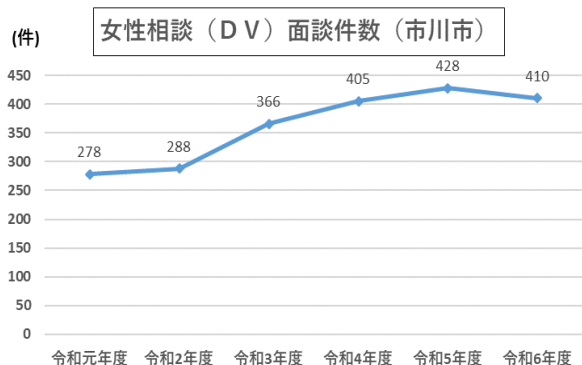


出典：令和6年度男女共同参画に関するアンケート

コロナ禍以降増加した 女性相談（DV）面談件数

コロナ禍以降に増加した面談相談の件数は、収束後も変わらずに推移しています。

継続して相談窓口を周知するとともに、相談につながった方への適切なサポートができる体制づくりが引き続き必要となります。

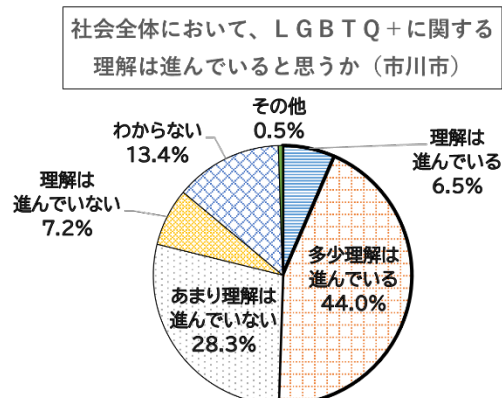


出典：配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数等調査

十分でない「LGBTQ+」の理解度

LGBTQ+に関して、「多少」を含めても「理解は進んでいる」と回答した方は、約半数にとどまりました。

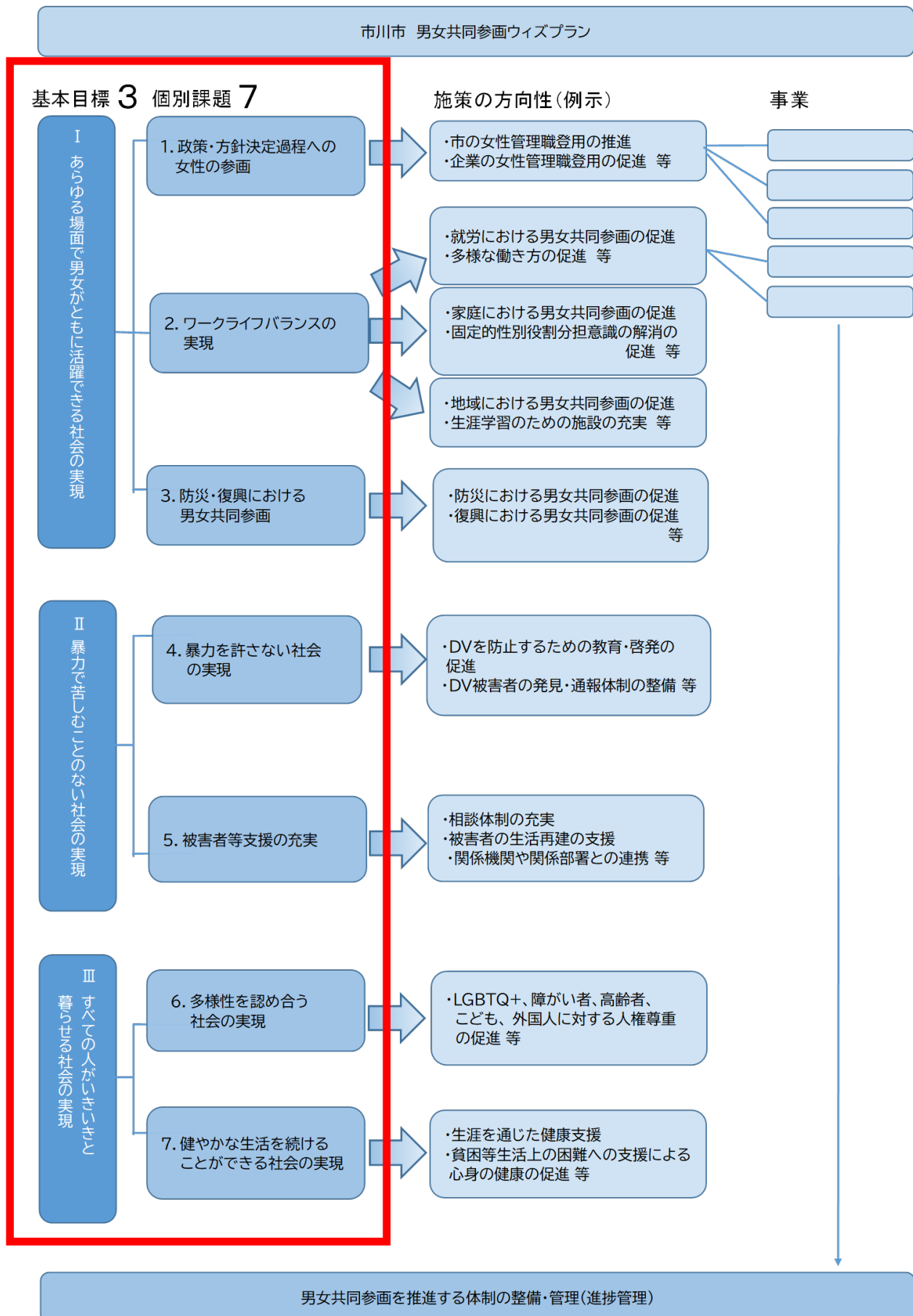
人口に占める割合が8～10%程度といわれているLGBTQ+についての関心を喚起し、理解を促進していくことが必要です。



出典：市川市男女共同参画に関する市民意識調査報告書

審議会では基本目標や個別課題についてご意見をいただきたいと思
います

体系図



基本目標と個別課題

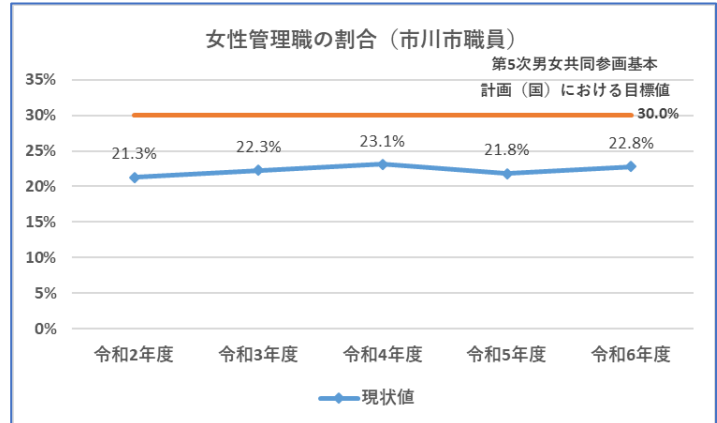
基本目標Ⅰ あらゆる場面で男女がともに活躍できる社会の実現

●個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

世界経済フォーラムによる2025年ジェンダーギャップ指数の日本のスコアは0.66(118位/148カ国)で、政治参画のスコアはG7の中で最下位でした。

方針決定の段階で様々な視点が加わることで、活力のある多様性に富んだ社会の発展につながります。

多様な意見が反映されるために、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を推進します。



出典：市川市男女共同参画基本計画 第7次実施計画 年次報告書
市川市男女共同参画基本計画 第8次実施計画 年次報告書

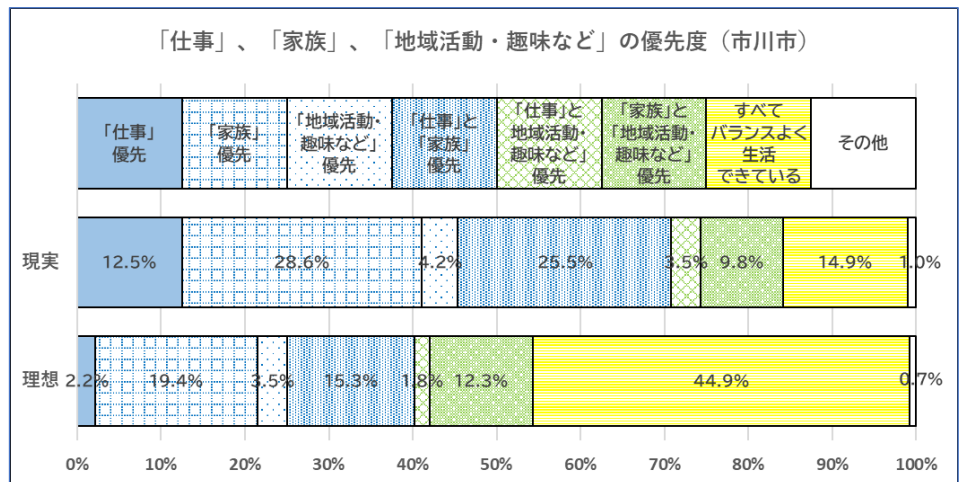
●個別課題2 ワークライフバランスの実現

近年、働き方も家庭の在り方も、急速に変化している一方で、家事・育児・介護等の多くを女性が担っています。

仕事や家庭、地域活動や趣味などの、理想のバランスは人それぞれ違うものであり、それぞれの希望

するバランスを理解し、尊重し合うことで、誰もがいきいきとした生活を享受することができます。

市民一人ひとりがそれぞれのワークライフバランスで活躍できる社会を目指します。



出典：市川市男女共同参画に関する市民意識調査報告書

●個別課題3 防災・復興における男女共同参画

南海トラフ地震・首都圏直下型地震の30年以内の発生率が80%程度と予想されています。また、近年は台風等による風水害も増加しています。

東日本大震災や令和6年能登半島地震において課題となった避難所運営や復興について、男女がともに検討していくことで、災害時の困難をより軽減させることができます。

市川市では、女性の視点から、災害への備えや災害発生後の避難所運営等について検討するため、「防災女性プロジェクト(BJ☆プロジェクト)」による活動を行っています。

自主防災組織や市内の防災会議といった場において、女性の割合を増やす等、防災・復興における男女共同参画に取り組んでいます。



BJ☆Information Vol.4 ichikawa **BJ** PROJECT

プライベートテントについて検証しました!!

臨心地のよい避難所生活を目標して・・・☆
私達BJ☆プロジェクトは、災害時に避難所で使用されるプライベートテントについて検証しました。

テント同士が近く、
「雨」になっています。

【通常 version】

屋根がついているテントは更衣室・授乳室となります。
テントごとの区画を開けていきます♪

【コロナ対策 version】

車いすを使用する検証

～検証結果～

課題点	改善案
① 同じテントが並ぶため、自分のテントが分かりづらい。	① 通路ごとにカラーやマークを付け、分かりやすくする。
② プライベートテントと授乳室などが隣り合わせのため、レイアウトを案定した方が良いのではないか。	② プライベートテントとは別に設ける。 男性更衣室と女性更衣室は別に設ける。
③ プライベートテント内に、椅子があった方が過ごしやすいのではないか。	③ 学校のパイプ椅子等を活用する。
④ 天井が開放されているため、暑な臭いも広がる可能性がある。	④ アロマや消臭剤を準備する。 常に換気をする。
⑤ 近隣のテントに知らない人がいると不安に思うのではないか。	⑤ 高齢者ゾーンや子供がいるゾーン等、似た環境の家族を集めることで不安を少しでも解消する。

今後も女性の視点を活かして、きめ細やかな防災対策に努めていきます！

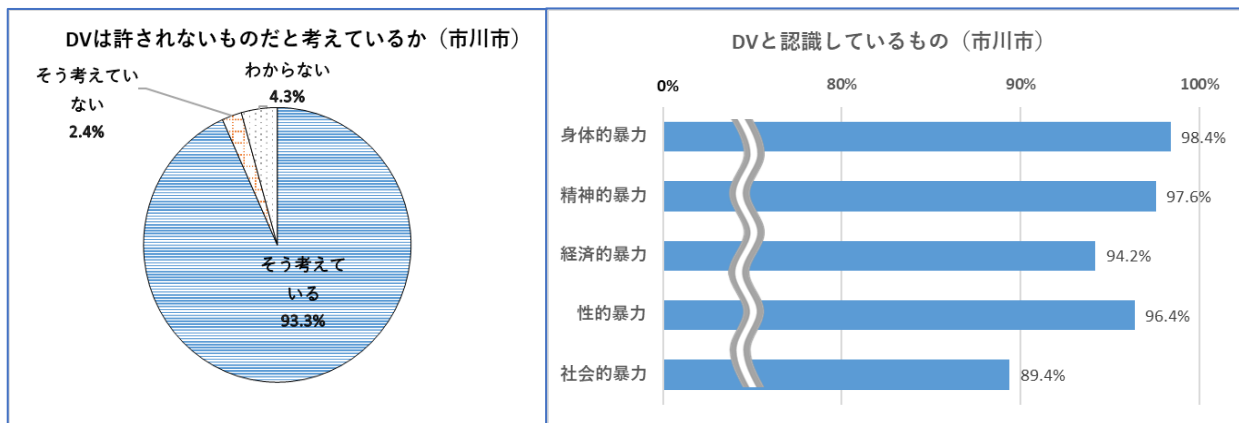
基本目標Ⅱ 暴力で苦しむことのない社会の実現

●個別課題4 暴力を許さない社会の実現

「DVは許されないもの」と回答した方に、「どのような暴力をDVと認識するか」について質問したところ、「身体的暴力」は98.4%であったのに対し、「社会的暴力」は89.4%にとどまるなど、DVに対する認識にばらつきがありました。

男女ともに正しい知識を身につけ、これまで無自覚であったDV被害やDV加害について認識することは、暴力による苦しみを根絶することにつながります。

DV防止に向けた啓発活動を行う等、暴力を許さない社会の実現を目指します。



出典：令和6年度DVに関する市民アンケート

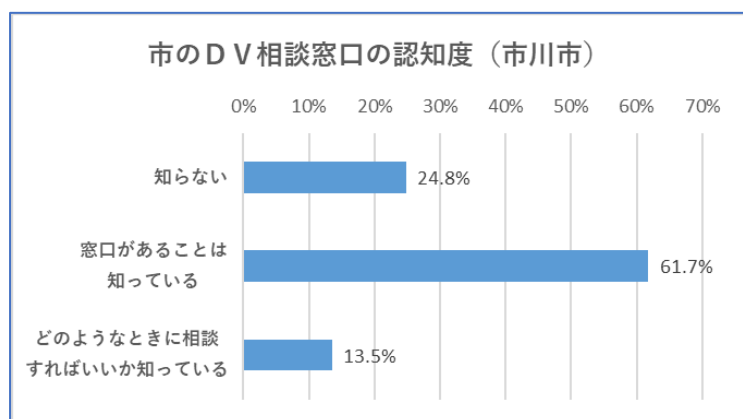
出典：市川市男女共同参画に関する市民意識調査報告書

●個別課題5 被害者等支援の充実

「どのようなときにDV相談窓口相談すればいいか知っている」と回答した方は、1割程度となっています。

DV相談窓口や支援機関についての認知が広がることは、困っている方の早期の発見や適切な支援につながります。

窓口の周知を行うほか、相談員の質を確保するため、定期的な研修の実施等、支援の充実を図ります。



出典：令和6年度DVに関する市民アンケート

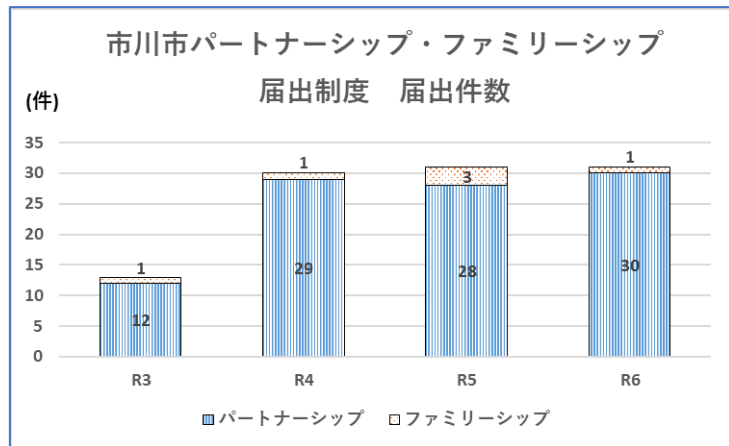
基本目標Ⅲ すべての人がいきいきと暮らせる社会の実現

●個別課題6 多様性を認め合う社会の実現

性別を問わず、パートナーシップの関係にあることを届け出ることのできる「パートナーシップ制度」を導入している自治体は、全国で500を超えています。

一人ひとりが多様性を認め合うことができれば、あらゆる人が暮らしやすさを感じることに繋がります。

LGBTQ+の方をはじめ、外国人、高齢者、子ども、障がい者等、すべての人がいきいきと暮らせる社会の実現に向け、取り組みを進めます。

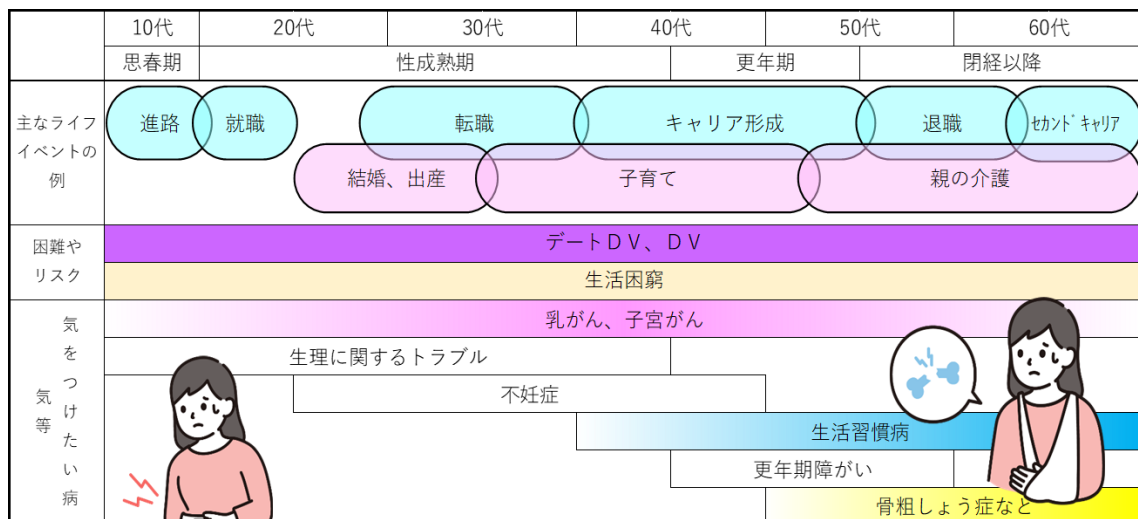


出典：市川市ダイバーシティ推進課 届出件数集計表

●個別課題7 健やかな生活が続けることができる社会の実現

健やかな生活が続けるために必要なことの1つは、性差に応じた的確な保健・医療を享受できる環境を整えることです。ライフステージにそって心身や環境に様々な変化が起こりうる女性に対し、各段階での適切な支援を行います。

また、女性は、性差に起因する困難な問題に直面することがあります。困難な問題を抱える女性について、既存の支援である女性相談や市川市よりそい支援事業（重層的支援体制整備事業）等の事業を活用し、様々な機関と連携しながら支援を行っていきます。



《市川市男女共同参画推進審議会》

市 川 市 男 女 共 同 参 画 基 本 計 画
第 8 次 実 施 計 画 （令和5～7年度）

令和6年度 年次報告書



令和7年7月 ダイバーシティ推進課

目次

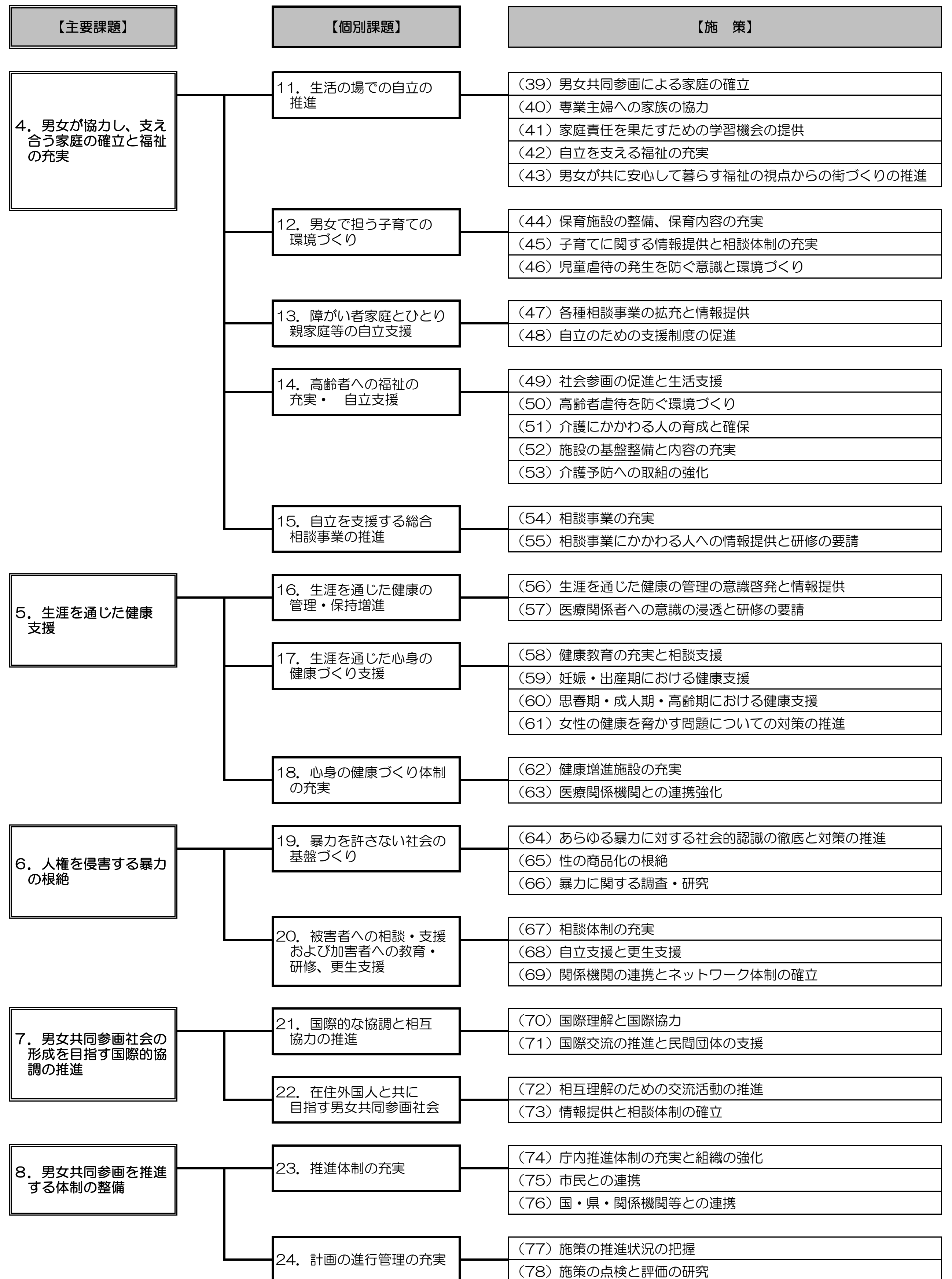
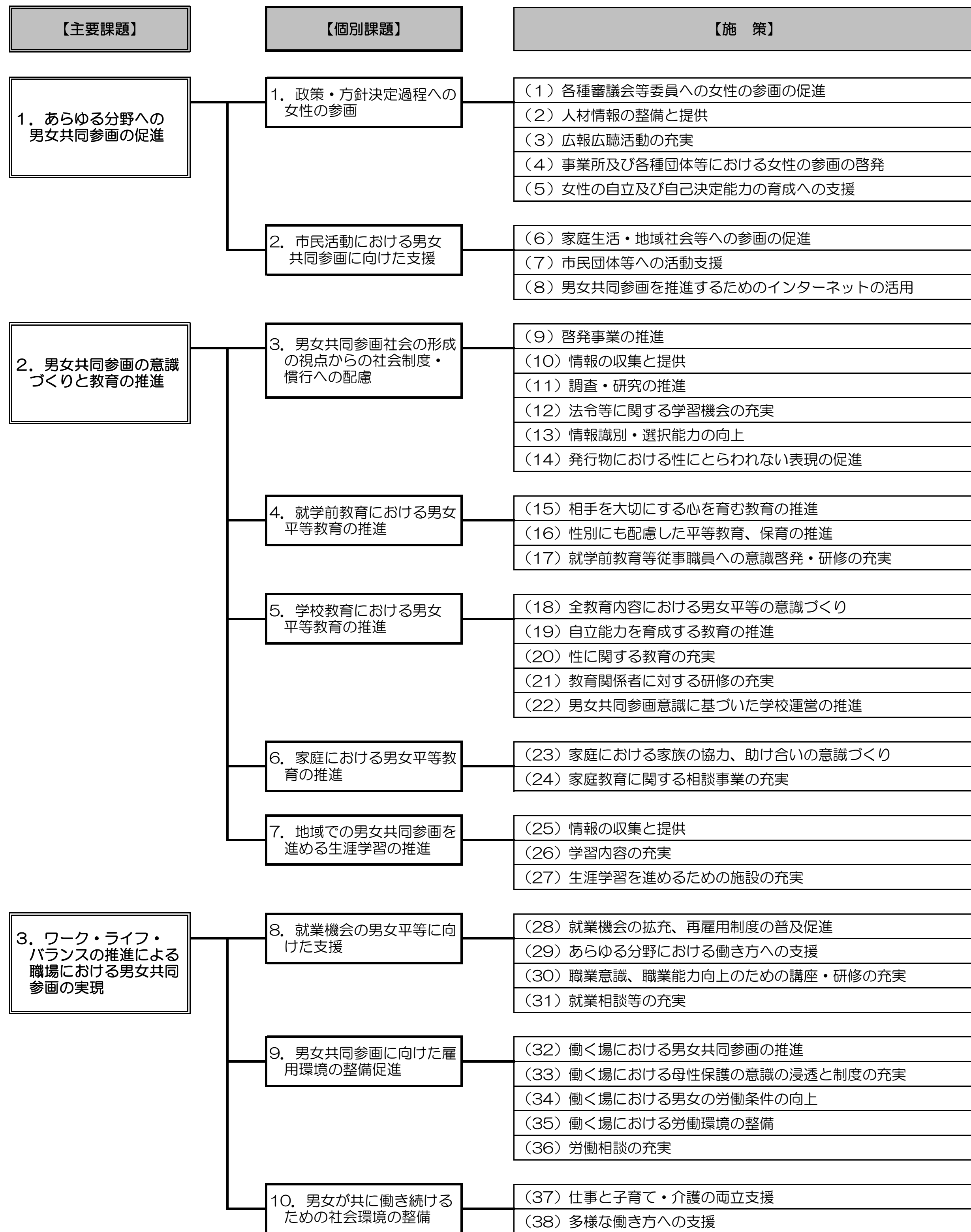
1. 年次報告に関する説明	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 体系図	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 事業別一覧	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ～ 7
4. 主要課題ごとのまとめ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
5. 事業ごとの実績報告書	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 ～ 23

∞年次報告に関する説明∞

本報告は、「市川市男女共同参画基本計画 第8次実施計画」に記載されている計画事業について、市川市男女共同参画社会基本条例第9条第1項に定める令和6年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

- 事業別一覧（4～7頁）は、各事業ごとの事業概要をまとめたものです。
- 主要課題ごとのまとめ（8頁）は、成果指標に係るe-モニターアンケートの結果、及び、達成率を掲載しています。 ※達成率（％）＝ 結果 ÷ 目標値
- 9～23頁は、各事業ごとの実績報告書です。
- 所管課自己評価について
進行管理事業について、目標数値とその実績から4段階で評価をしています。
 - ☐ : 十分達成できた
 - ☐ : 概ね達成できた
 - ☐ : やや不十分だった
 - ☐ : 不十分だった

体 系 図



■事業別一覧

事業の表記について 【重点】本実施計画の重点事業です、【新規】本実施計画の新規事業です、※ 女性活躍推進法の推進計画の実施事業として位置付けている事業です

No.	事業名	事業概要
主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進		
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画		
1	【重点】 ※ 各種審議会等への女性委員の登用の促進	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、「女性登用を促進するための改善計画書」の提出を求めるとともに、ヒアリング調査等を行い、実情に沿った取組を行うことで、女性委員の積極的な登用を促進します。
2	【重点】 ※ 女性職員の管理職登用の促進	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、研修を通じて女性職員のキャリア支援を行うとともに、管理職を目指しやすい環境づくりを積極的に進めます。
3	※ 市川市女性人材登録台帳活用の促進	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師などとして活用を図ります。
4	※ 市職員への男女共同参画に関する研修の実施	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。
5	政治分野における男女共同参画推進のための情報発信	政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するため、情報発信による啓発に努めます。
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援		
6	男女共同参画センター使用団体の活動支援	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを使用団体及び市民へ周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進します。
7	※ 市民・使用団体等への男女共同参画情報の発信	市民及び使用団体等が男女共同参画を理解し、地域で非常時における防災の視点を含めた男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市公式Webサイト等により男女共同参画に関する情報を発信し、啓発に努めます。
主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進		
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮		
8	男女共同参画の推進のための講演会・講座の実施	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、講演会・講座等を、男女共同参画センター使用団体との協働等により実施します。
9	市職員への男女共同参画に関する情報の発信	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるよう、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信します。

No.	事業名	事業概要
10	【重点】 L G B T Q +に関する理解促進のための啓発	L G B T Q +に対する理解不足や偏見をなくし、すべての人が個人として尊重され、誰もが暮らしやすいまちとなるよう、L G B T Q +に関する正しい情報の提供や理解促進のための啓発を行います。
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進		
11	未就学児への男女共同参画啓発	保育園や幼稚園の園児に、人権擁護委員と協働し、男女共同参画と人権意識の高揚の啓発を行います。
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進		
12	人権教室の実施	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、人権擁護委員が小学生を対象に発達段階に応じて男女共同参画と人権の尊さ等について考える人権教室を実施します。
13	人権講演会の実施	人権の尊さについて理解してもらえるよう、人権擁護委員が中学生を対象に人権講演会を実施します。
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進		
14	家族の協力体制構築のための講座の実施	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、家族の協力体制の構築を促進するための講座を実施します。
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進		
15	情報資料室における男女共同参画関連図書情報の提供	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民が学習できる環境を整えます。また、新着図書の情報を発信します。
16	【新規】 千葉県男女共同参画地域推進員との連携	男女共同参画の地域への普及と啓発に努める男女共同参画地域推進員と連携して男女共同参画を推進するため、共に県の会議や実施事業に参加する等の活動をします。
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現		
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援		
17	※ 就労支援に関する講座等の実施	より多くの市民が、個性と能力を活かし、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取りながら多様な働き方により社会参加を行えるよう、関係機関と連携を取り就労支援に関する講座やセミナー等を実施します。
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進		
18	【重点】 ※ 事業所等へのワーク・ライフ・バランス推進啓発	関係機関等と連携し、各事業所等へ、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する講座、イベントの周知、また、情報提供等を行います。周知については、市公式Webサイト等を積極的に活用します。
個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備		
19	※ 市職員へのワーク・ライフ・バランス推進に関する情報発信	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取ることで、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員個々人のワーク・ライフ・バランスを推進するための情報を発信します。

No.	事業名	事業概要
主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実		
個別課題11 生活の場での自立の推進		
20	家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の実施	性別役割分担意識の解消と家庭における男女共同参画を推進するための講座を、男女共同参画センター使用団体等と連携し実施します。
個別課題12 男女で担う子育ての環境づくり		
個別課題13 障がい者家庭とひとり親家庭等の自立支援		
個別課題14 高齢者への福祉の充実・自立支援		
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進		
21	女性のための相談	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。
22	女性弁護士による女性のための無料法律相談	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。
23	【新規】SNSを用いた女性のための相談	女性を対象に、対面での面談や電話よりも身近で手軽なSNSを活用しての相談を実施します。
主要課題5 生涯を通じた健康支援		
個別課題16 生涯を通じた健康の管理・保持増進		
個別課題17 生涯を通じた心身の健康づくり支援		
個別課題18 心身の健康づくり体制の充実		
主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶		
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり		
24	市民等への人権啓発情報の発信	人権擁護委員の日（6月1日）や人権週間（12月4日～10日）を中心に、市広報等により人権啓発情報の発信を行います。
25	人権啓発イベントの実施	イベントを通じ人権に関する情報の広報・啓発を行います。
個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援		
26	家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の開催	DV、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。

No.	事業名	事業概要
主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進		
個別課題21 国際的な協調と相互協力の推進		
個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会		
27	【重点】 外国人への相談対応	在住外国人女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。言葉の壁がある外国人相談者には通訳を依頼するなどの対応を行います。
主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備		
個別課題23 推進体制の充実		
28	男女共同参画に関する情報収集	男女共同参画の推進に関する、国・県・近隣市の取組等の情報を収集します。また、先進的な取組については、事業に反映していきます。
個別課題24 計画の進行管理の充実		
29	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画社会の実現を推進するため、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査（e-モニターアンケート）を実施します。

■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとに設定した成果指標について)

※市川市e－モニター制度によるアンケート結果を成果指標としています。

主要課題	成果指標	R3現状値 (令和4年2月)	参考 令和4年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				結果(上段)/目標値(下段)	達成率	結果(上段)/目標値(下段)	達成率	結果(上段)/目標値(下段)	達成率
1 あらゆる分野への 男女共同参画の促進	市の政策や社会のあらゆる分野において「男女共同参画が進んでいる」と思う人の割合	22.0%	24.4%	27.5%	114.6%	24.9%	95.8%		28%
				24%		26%			
2 男女共同参画の 意識づくりと教育の推進	社会全体で「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	11.8%	12.0%	11.3%	80.7%	27.5%	152.8%		22%
				14%		18%			
3 ワーク・ライフ・ バランスの推進による 職場における 男女共同参画の実現	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	74.1%	77.0%	80.8%	107.7%	78.3%	97.9%		85%
				75%		80%			
4 男女が協力し、 支え合う家庭の確立と 福祉の充実	「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」という考えに反対する人の割合	52.6%	54.9%	52.2%	96.7%	56.4%	100.7%		58%
				54%		56%			
5 生涯を通じた健康支援	自分の健康のために何かしている人の割合	68.5%	69.9%	68.2%	97.4%	70.9%	98.5%		74%
				70%		72%			
6 人権を侵害する暴力の 根絶	DVは人権侵害であると認識する人の割合	96.7%	96.5%	95.5%	95.5%	94.6%	94.6%		100%
				100%		100%			
7 男女共同参画社会の 形成を目指す国際的協調 の推進	市川市は外国人が安心して暮らせるまちだと考える人の割合	53.1%	50.9%	53.5%	92.2%	50.8%	81.9%		66%
				58%		62%			
8 男女共同参画を 推進する体制の整備	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	86.9%	90.3%	88.5%	100.6%	88.0%	97.8%		92%
				88%		90%			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	【重点】 ※ 各種審議会等への女性委員の登用の促進		No.	1
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、「女性登用を促進するための改善計画書」の提出を求めるとともに、ヒアリング調査を行い、実情に沿った取組を行うことで、女性委員の積極的な登用を促進します。			
男女共同参画の視点から見た効果	政策・方針決定過程に男女が共に参画することにより、多様な視点や価値観を反映した行政運営を進めることができる。			
指標	各種審議会等の女性委員割合			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	不十分だった	不十分だった	
目標値	—	36%	38%	40%
実績	29.6%	31.4%	32.7%	
取組状況	令和6年4月1日現在の調査結果（女性委員の割合32.7%）に基づき、目標数値に達していない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 令和6年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等52のうち、女性委員のいない審議会等は3であった。			
今後の課題等	各種審議会等の女性委員割合については目標値に達しない状況が続いている。 審議会等への女性の参画の実現に向けて、庁内担当部署に女性委員登用の意義について周知を図るほか、各審議会の担当部署に直接要請していく必要がある。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	【重点】 ※ 女性職員の管理職登用の促進		No.	2
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、研修を通じて女性職員のキャリア支援を行うとともに、管理職を目指しやすい環境づくりを積極的に進めます。			
男女共同参画の視点から見た効果	管理職の女性割合が増えることで、多様な視点が加わり新たな発想が生まれる。			
指標	市職員の女性管理職割合			
年度 項目	現状 (令和4年4月)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課自己評価	—	やや不十分だった	やや不十分だった	
目標値	—	26%	28%	30%
実績	22.3%	21.8%	22.8%	
取組状況	・女性職員の上位職昇任への意識啓発として、女性職員のうち、副主幹職を対象に「女性職員研修」を実施。 ・希望者に向けて「一日主幹体験研修」を実施。			
今後の課題等	庁内全体で働きやすい職場環境を整備すると同時に、女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、女性職員の昇任試験受験率を上げる。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	※ 市川市女性人材登録台帳活用の促進		No.	3
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師などとして活用を図ります。			
男女共同参画の視点から見た効果	様々な分野において知識や能力のある女性の公平な活躍の場を設けることにより、政策・方針決定の過程に多様な視点が盛り込まれる。			
指標	女性人材登録台帳の閲覧回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	不十分だった	不十分だった	
目標値	—	↗	↗	↗
実績	0回	0回	0回	
取組状況	市公式Webサイトで女性人材登録台帳への登録を案内した結果、新たに1名の登録があったが、登録を抹消する方もおり、全体としては登録増に至らなかった。 また閲覧につながるような台帳の周知を十分には行えなかった。			
今後の課題等	台帳登録者数が伸び悩み、閲覧実績もない状態が続いているため、様々な場面での女性の登用と活躍の支援について効果的な方策を検討する必要がある。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	※ 市職員への男女共同参画に関する 研修の実施		No.	4
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	職員に対する男女共同参画に関する研修を行うことで、様々な場面で男女共同参画の視点をもった行政運営が図られる。			
指標	市職員への男女共同参画に関する研修の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	1回	1回	1回
実績	2回	1回	1回	
取組状況	総労働時間の短縮を一層推進し、仕事と生活の調和の実現を図るため、「労働時間革命自治体宣言」を行っており、実効性を図るため、市職員も受講対象としたワーク・ライフ・バランス講座をオンラインにて実施した。 「ワークライフバランスセミナー 働くあなたの人生時間の使い道を考えてよう!」 令和6年10月5日(土)			
今後の課題等	全ての市職員が男女共同参画に関する研修を受ける機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法等を工夫する必要がある。特に男性職員への研修機会の確保を検討する。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	政治分野における男女共同参画推進のための情報発信		No.	5
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するため、情報発信による啓発に努めます。			
男女共同参画の視点から見た効果	政治分野において男女が共に参画することにより、多様な視点や価値観を反映することができる。			
指標	市民への政治分野における男女共同参画に関する情報発信の回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	2回	1回	
取組状況	政治分野における男女共同参画について、以下のとおり講座を実施した。 「選挙の前に知っておきたいこと～私たちの声を届けるには～」 令和7年3月8日（土）、参加人数9人			
今後の課題等	より広く市民に啓発できるよう、男女共同参画情報紙を含む様々な媒体を利用した情報発信手段を検討する。 また講座の参加人数の増加につながるよう開催周知方法等を工夫していく。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	男女共同参画センター使用団体の活動支援		No.	6
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを使用団体及び市民へ周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進します。			
男女共同参画の視点から見た効果	市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供することで、男女共同参画社会の推進を意識づけることができる。			
指標	男女共同参画センターの利用団体数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	不十分だった	不十分だった	
目標値	—	571団体以上	571団体以上	571団体以上
実績	350団体	372団体	369団体	
取組状況	センターの利用団体数は、延べ4,931団体（述べ利用者数36,150人）。			
今後の課題等	利用率の低い時間帯や利用率の低い部屋の利用を引き続き促進する。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	※ 市民・使用団体等への 男女共同参画情報の発信		No.	7
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市民及び使用団体等が男女共同参画を理解し、地域で非常時における防災の視点を含めた男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市公式Webサイト等により男女共同参画に関する情報を発信し、啓発に努めます。			
男女共同参画の視点から見た効果	多くのツールを活用して男女共同参画に関する情報発信を行うことで、男女共同参画に関する理解が進められる。			
指標	市民・使用団体等への情報発信の回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	やや不十分だった	
目標値	—	4回	4回	4回
実績	4回	4回	3回	
取組状況	市民向け男女共同参画情報紙を3回発行したほか、「男女共同参画週間」「DV防止強化月間」「人権週間」に合わせ広報いちかわや市公式Webサイトで情報発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。			
今後の課題等	市民向け男女共同参画情報誌の年4回の発行回数を確保する。 SNSやデジタルサイネージ等、広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を活用していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	男女共同参画の推進のための 講演会・講座の実施		No.	8
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、講演会・講座等を、男女共同参画センター使用団体との協働等により実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	様々な講演会・講座を開催することで、男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターの取り組みを広く周知できる。			
指標	男女共同参画の推進のための講演会・講座の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	25回以上	25回以上	25回以上
実績	25回	42回	29回	
取組状況	男女共同参画の推進のための講座を実施した。また、男女共同参画センターの使用団体と協働し、共催講座や講演会を実施した。 14講座、参加:455人 (主催:12講座24回、共催:2講座5回、合計29回)			
今後の課題等	集客増加に向けて工夫するとともに、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	市職員への男女共同参画に関する情報の発信		No.	9	
			所管課	ダイバーシティ推進課	
事業概要	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるよう、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信します。				
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共同参画に関する情報を得て、理解することで、行政運営に男女共同参画の視点を取り入れることができる。				
指標	市職員への男女共同参画情報の発信回数				
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた	やや不十分だった		
目標値	—	4回	4回	4回	
実績	4回	4回	3回		
取組状況	市民向けに発行した男女共同参画情報紙について、市職員への周知を行った。				
今後の課題等	市民向け男女共同参画情報誌を年4回発行し、各回について市職員への周知を行う。 男女共同参画に関する時事的な情報について市職員への発信を継続していく。				

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	【重点】 L G B T Q +に関する理解促進の ための啓発	No.	10		
		所管課	ダイバーシティ推進課		
事業概要	L G B T Q +に対する理解不足や偏見をなくし、すべての人が個人として尊重され、誰もが暮らしやすいまちとなるよう、L G B T Q +に関する正しい情報の提供や理解促進のための啓発を行います。				
男女共同参画の視点から見た効果	L G B T Q +への理解促進のための啓発をしていくことで、人権意識の醸成を図ることができる。				
指標	L G B T Q +への理解の促進に関する啓発活動の回数				
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた		
目標値	—	3回以上	3回以上	3回以上	
実績	5回	7回	6回		
取組状況	【男女共同参画情報紙ウィズレターの配布】 ウィズレター内に「学ぼう！セクシュアルマイノリティ」というコーナーを設け、各号にて情報を発信（3回） 【講座の実施】 L G B T Q +に関する講座を実施。（3講座）				
今後の課題等	より広く市民に啓発できるよう、男女共同参画情報紙以外にも様々な情報発信手段を検討する。 また、講座の参加人数の増加につながるよう開催周知方法等を工夫していく。				

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進

事業名	未就学児への男女共同参画啓発		No.	11
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	保育園や幼稚園の園児に、人権擁護委員と協働し、男女共同参画と人権意識の高揚の啓発を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	未就学の早い段階からいじめなどの人権問題に触れることで、より効果的に人権意識の高揚につながる。			
指標	保育園や幼稚園の園児への男女共同参画啓発活動の回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	
取組状況	人権擁護委員が市立幼稚園1園（塩焼幼稚園）へ訪問し、人権教室を実施した。			
今後の課題等	年度に実施できる園に限りがあることや園数が多いこと等により、在園児全員への啓発が困難である。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	人権教室の実施		No.	12
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、人権擁護委員が小学生を対象に発達段階に応じて男女共同参画と人権の尊さ等について考える人権教室を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	相手の立場を考えられることの大切さに気づくことができるよう、人権擁護委員が親身に指導することで、児童の人権意識の高揚につながる。			
指標	人権教室の実施校数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	39校	39校	39校
実績	39校	39校	39校	
取組状況	人権擁護委員が市内全市立小学校39校を訪ね人権教室を実施した。			
今後の課題等	児童が在学中に人権教室を1度は受講できるよう、学校と連携しながら実施に努める。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	人権講演会の実施		No.	13
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	人権の尊さについて理解してもらえるよう、人権擁護委員が中学生を対象に人権講演会を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	人権擁護委員による人権をテーマとした講演会を行うことで、人権の尊さについて学ぶ機会となる。			
指標	人権講演会の実施校数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	5校	5校	5校
実績	5校	5校	5校	
取組状況	人権擁護委員のうち弁護士委員が中学校5校へ訪問し、全校生徒に対し人権講演会を実施した。 ・第一中学校「人権って何だろう？」 ・第二中学校「人権ってなんだろう？」 ・第三中学校「人権って何だろう？—自分の尊重と他者の尊重—」 ・第四中学校「人権って何だろう？—自分らしく生きるということについて—」 ・妙典中学校「人権について考えよう—いじめを題材にして—」			
今後の課題等	生徒が在学中に人権教室を1度は受講できるよう、学校と連携しながら実施に努める。また、より講演会の効果を高めるため、実施内容等を工夫していく必要がある。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	家族の協力体制構築のための講座の実施		No.	14
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、家族の協力体制の構築を促進するための講座を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	親子での料理作りをとおして、普段家事をしないという保護者や子どもの家事・育児参加のきっかけとなる機会を提供することで、家庭生活中で協力し支えあう意識の醸成が図られる。			
指標	家族の協力体制の構築を推進する講座の出席者数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	やや不十分だった	
目標値	—	20人	24人	28人
実績	4人	15人	16人	
取組状況	親子向け講座「親子DEクッキング」と題して料理教室を開催。クリームシチュー、おにぎり、デコレーションケーキを作った。			
今後の課題等	より多くの親子が協同作業をしながら楽しめる講座など、内容を工夫していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	情報資料室における 男女共同参画関連図書情報の提供		No.	15
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民が学習できる環境を整えます。また、新着図書の情報を発信します。			
男女共同参画の視点から見た効果	情報資料室にて市内の図書館の本の貸出しを行いつつ、利用時に男女共同参画に関する図書をPRし、男女共同参画について啓発することができる。			
指標	男女共同参画関連図書情報の提供回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	12回	12回	12回
実績報告値	12回	12回	12回	
取組状況	令和7年3月末時点での蔵書数は15,261冊。男女共同参画関係の情報誌、国・県・他市町村の情報を提供している。 様々な分野の男女共同参画について紹介を行ったほか、市公式Webサイトにおいて、新着図書の情報を毎月更新し、利用の促進を図った。			
今後の課題等	より多くの方に男女共同参画に関する情報を提供するため、館内掲示等、情報提供の手法を検討する。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	【新規】 千葉県男女共同参画地域推進員との連携		No.	16
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画の地域への普及と啓発に努める男女共同参画地域推進員と連携して男女共同参画を推進するため、共に県の会議や実施事業に参加する等の活動を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画に理解や知識のある地域推進員と連携し情報を得ることにより、行政運営における男女共同参画の視点を取り入れることができる。			
指標	男女共同参画地域推進員の会議や事業への参加回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	8回	8回	8回
実績報告値	8回	8回	9回	
取組状況	千葉県の会議・事業等に参加し、情報収集をした。 千葉県が委嘱している男女共同参画地域推進員と連携し、身近な地域の男女共同参画の推進に向けた情報を共有している。			
今後の課題等	他市センターや地域推進員の研修等についても情報収集し、本市事業への取入れを検討していく。			

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援

事業名	※ 就労支援に関する講座等の実施		No.	17
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	より多くの市民が個性と能力を活かし、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取りながら多様な働き方により社会参加を行えるよう、関係機関と連携を取り就労支援に関する講座やセミナー等を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	仕事と家庭生活、育児、介護等との両立が図られる。			
指標	就労支援関連講座等の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	6回	6回	6回
実績	6回	6回	6回	
取組状況	(1)「ステップアップセミナー ～仕事に役立つアプリ・ツール活用～」 令和6年9月3回、参加人数 合計75人 (2)「ステップアップセミナー ～仕事に役立つエクセル活用&便利技～」 令和7年2月3回、参加人数 合計52人 仕事と家庭の両立を考え復職や求職を考えている女性を対象に就労支援セミナー（連続講座）をオンラインにて実施した。女性が自信をもって社会参加できるよう支援するとともに、就労について積極的に考えられる機会を提供した。			
今後の課題等	参加者にとって有益な講座となるよう、アンケート結果等も反映し、内容を工夫して開催する。			

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の調整促進

事業名	【重点】 ※ 事業所等へのワーク・ライフ・バランス 推進啓発		No.	18
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	関係機関等と連携し、各事業所等へ、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する講座、イベントの周知、また、情報提供等を行います。 周知については、市公式Webサイト等を積極的に活用します。			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。			
指標	事業所等へのワーク・ライフ・バランス推進啓発活動の回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	
目標値	—	1回以上	1回以上	1回以上
実績	2回	1回	1回	
取組状況	市民、企業、市職員を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する講座をオンラインにて実施した。 「ワークライフバランスセミナー 働くあなたの人生時間の使い道を考えよう！」 令和6年10月5日（土）、参加人数14人			
今後の課題等	集客増加に向けて工夫するとともに、庁内外の関係部署や関係団体と連携し、事業を進める。			

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備

事業名	※ 市職員へのワーク・ライフ・バランス 推進に関する情報発信		No.	19
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取ることで、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員個々人のワーク・ライフ・バランスを推進するための情報を発信します。			
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共に安心して就労を続けられることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。			
指標	市職員の育児休業、介護休暇取得等に関する情報発信回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	やや不十分だった	
目標値	—	13回以上	13回以上	13回以上
実績	11回	11回	10回	
取組状況	職員みんなで支え合い計画（第五次市川市役所次世代育成支援行動計画）に基づく情報発信が、行われている。 ○令和6年度職員みんなで支え合い計画数値目標達成状況 【目標1】配偶者出産休暇又は男性の育児参加休暇の取得対象となるすべての男性職員がこれらの休暇のいずれか5日以上取得する →84.72% 【目標2】対象となる男性職員の育児休業取得率が40%以上になるようにする →66.72% 【目標3】超過勤務時間数が年360時間を超える職員をなくすように努める →161名が360時間超過 【目標4】80%以上の職員が年次休暇10日以上取得するよう努める →77.12%			
今後の課題等	長時間労働を是正し、休暇が取得しやすい職場環境となるよう「働き方改革」を推進する。			

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題11 生活の場での自立の推進

事業名	家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の実施		No.	20
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	性別役割分担意識の解消と家庭における男女共同参画を推進するための講座を、男女共同参画センター使用団体等と連携し実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	生活の場での自立に向けた技術を習得することで、家庭内の性別役割分担意識の解消が図られる。			
指標	家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の参加人数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	やや不十分だった	
目標値	—	12人	13人	14人
実績	11人	8人	10人	
取組状況	性別役割分担意識の解消と家庭における男女共同参画推進のため、家事シェアに関する講座を実施した。 「家事から始めるジェンダー平等 ―お家を快適な空間にするヒント満載！―」 令和6年7月28日（日）、参加人数10人			
今後の課題等	家庭における男女共同参画推進のためには、家族全員が意識を持つことが必要であると考えられるため、より家族で参加しやすい内容を検討し、また講座の集客について工夫していく。			

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性のための相談		No.	21
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	相談事業を充実させることで、女性の自立に寄与することができる。			
報告	相談件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	2,498件	2,706件	2,433件	
取組状況	女性相談員がDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談やその他一般の相談に応じた。相談者が抱える問題を整理し、その他の支援が必要な場合は、適切な支援機関につないだ。〔相談内容内訳：DV相談 958件、その他一般相談 1,475件〕 【相談時間】平日9時～16時、土9時～12時30分（男女共同参画センター休館日を除く）			
今後の課題等	相談者の状況に応じて幅広く情報提供できるよう、さまざまな支援機関の情報を収集する。また、DVに関する相談に適切に対応するため、女性相談員・相談担当職員が国や千葉県等が実施する研修に参加してスキルアップを図る。			

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性弁護士による女性のための 無料法律相談		No.	22
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	相談事業を充実させることで、女性の自立に寄与することができる。			
報告	相談件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	101件	87件	73件	
取組状況	女性弁護士が法的な問題に関する相談に応じた。 【相談時間】毎週水曜日13時～17時（1日最大5名）（男女共同参画センター休館日を除く）			
今後の課題等	法律相談の活用が図られるよう、市の広報紙等で相談窓口を周知して利用者の増加を図る。			

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	【新規】 SNSを用いた女性のための相談		No.	23
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	女性を対象に、対面での面談や電話よりも身近で手軽なSNSを活用しての相談を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	身近なツールを使用することにより、相談につながりにくい若年女性へのアプローチが期待できる。			
指標	相談件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績	—	190件	173件	
取組状況	NPO法人への委託による運営となっており、必要時には連携して対応している。 また、女性のための相談(事業No.21)につなぐケースもある。 【相談時間】祝日を除く月・水・金、9時～17時			
今後の課題等	国や県のSNS相談の活用により、多様な機会の提供という目的は達成可能と考え、令和6年度で事業終了とした。 悩みを抱える女性が相談窓口につながれるよう、様々な相談窓口の周知を強化していく。			

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名	市民等への人権啓発情報の発信		No.	24
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	人権擁護委員の日（6月1日）や人権週間（12月4日～10日）を中心に、市広報等により人権啓発情報の発信を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。			
指標	人権啓発情報の発信回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	2回	2回	2回
実績	2回	2回	2回	
取組状況	人権週間や時勢に合わせ啓発活動を実施。 【人権擁護委員の日】 広報いちかわによる発信を行った。 ※例年人権擁護委員の日に併せて6月に行っている環境フェアでの啓発は、開催日の関係上、10月に実施した。 【人権週間】 ヒューマンフェスタいちかわ2024を実施。その他、広報いちかわによる発信、第2庁舎前懸垂幕掲示を行った。			
今後の課題等	人権擁護委員及びその活動が十分に知られていないため、周知・啓発の方法を検討していく。			

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名	人権啓発イベントの実施		No.	25
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	イベントを通じ人権に関する情報の広報・啓発を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。			
指標	人権啓発イベントの実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	2回	2回	2回
実績	0回	2回	2回	
取組状況	○いちかわ市民まつり 実施日：令和6年11月2日 啓発グッズ配布等 ○ヒューマンフェスタいちかわ2024 実施日：令和6年12月8日 ①中学生人権作文コンテスト優秀作品朗読 ②市内小学校合唱部や吹奏楽部による合唱や合奏 ③宮澤ミシェル氏による講演 入場者数 277人			
今後の課題等	多くの市民に参加していただけるよう集客方法を工夫する。また、講演のテーマについて、多くの市民が関心を持っているものになるよう検討する。			

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援

事業名	家庭等における暴力等対策 ネットワーク会議の開催		No.	26
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。			
男女共同参画の視点から見た効果	被害者支援を行うことで、被害者の人権が守られ、男女共同参画社会の実現に寄与することができる。			
指標	家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の開催回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	
目標値	—	1回以上	1回以上	1回以上
実績	1回	1回	1回	
取組状況	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。（関係機関、関係部署の職員が参加し、情報共有が図られた。）			
今後の課題等	被害者支援について関係機関、関係部署と共通認識を持ち、更に支援を充実させることができるよう、ネットワーク会議を通じて関係部署との連携を強化していく。			

主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進
個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会

事業名	【重点】 外国人への相談対応		No.	27
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	在住外国人女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。言葉の壁がある外国人相談者には通訳を依頼するなどの対応を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	外国人への相談事業も充実させることで、多くの女性の自立に寄与することができる。			
報告	外国人女性の相談のうち、通訳の依頼に応じた件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	0件	2件	2件	
取組状況	外国籍の相談者の対応は21件あり、そのうち通訳を必要とする外国人相談者の対応は2件であった。			
今後の課題等	離婚や家族の在り方等、言語だけではなく、相談者の母国の文化を理解していないと分かり合えない部分がある。相談者の状況に応じて幅広く情報提供できるよう、情報を収集し、様々なDV案件に適切に対応できるよう、女性相談支援員・相談担当職員のスキルアップを図る。			

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題23 推進体制の充実

事業名	男女共同参画に関する情報収集		No.	28
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画の推進に関する、国・県・近隣市の取組等の情報を収集します。また、先進的な取組については、事業に反映していきます。			
男女共同参画の視点から見た効果	地域における男女共同参画の推進につながる。			
指標	国・県等が実施する会議や研修等に参加し、男女共同参画に関する情報収集を行った回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	20回以上	20回以上	20回以上
実績報告値	21回	30回	34回	
取組状況	千葉県内の男女共同参画センターに関する連絡会議や男女共同参画行政に関する会議に出席し、他市と男女共同参画に関する情報交換を行った。その他、千葉・葛南地域で活動する千葉県男女共同参画地域推進員の事業や事業の報告会にも参加し、近隣市との情報交換を行った。また、女性相談に関する研修や、新任相談員向けの研修に参加した。			
今後の課題等	参考になる県や近隣市の取り組みは、積極的に取り入れ、男女共同参画センターの運営や啓発活動等に活かしていく。他センター等での事業や研修なども研究し、本市の事業への取入れを検討していきたい。			

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題24 計画の進行管理の充実

事業名	男女共同参画に関する 市民意識調査の実施		No.	29
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画社会の実現を推進するため、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査（e-モニターアンケート）を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	アンケートにより市民意識の変化を見ることは、今後の男女共同参画関連事業推進の目安となる。			
指標	市民意識調査（e-モニターアンケート）の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	
取組状況	男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、e-モニター制度によるアンケートを実施した。 「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合は目標値18%のところ27%に達した。			
今後の課題等	男女が互いの人権を尊重して責任をわかし合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の推進状況を把握していくため、今後も市民意識調査を継続していく。			

《市川市男女共同参画推進審議会》

市川市男女共同参画基本計画
第5次DV防止実施計画（令和5～7年度）

令和6年度 年次報告書



令和7年7月 ダイバーシティ推進課

目次

1. 年次報告に関する説明	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2. 体系図	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3. 事業別一覧	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 ～ 7
4. 基本目標ごとのまとめ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5. 事業ごとの実績報告書	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 ～ 22

∞年次報告に関する説明∞

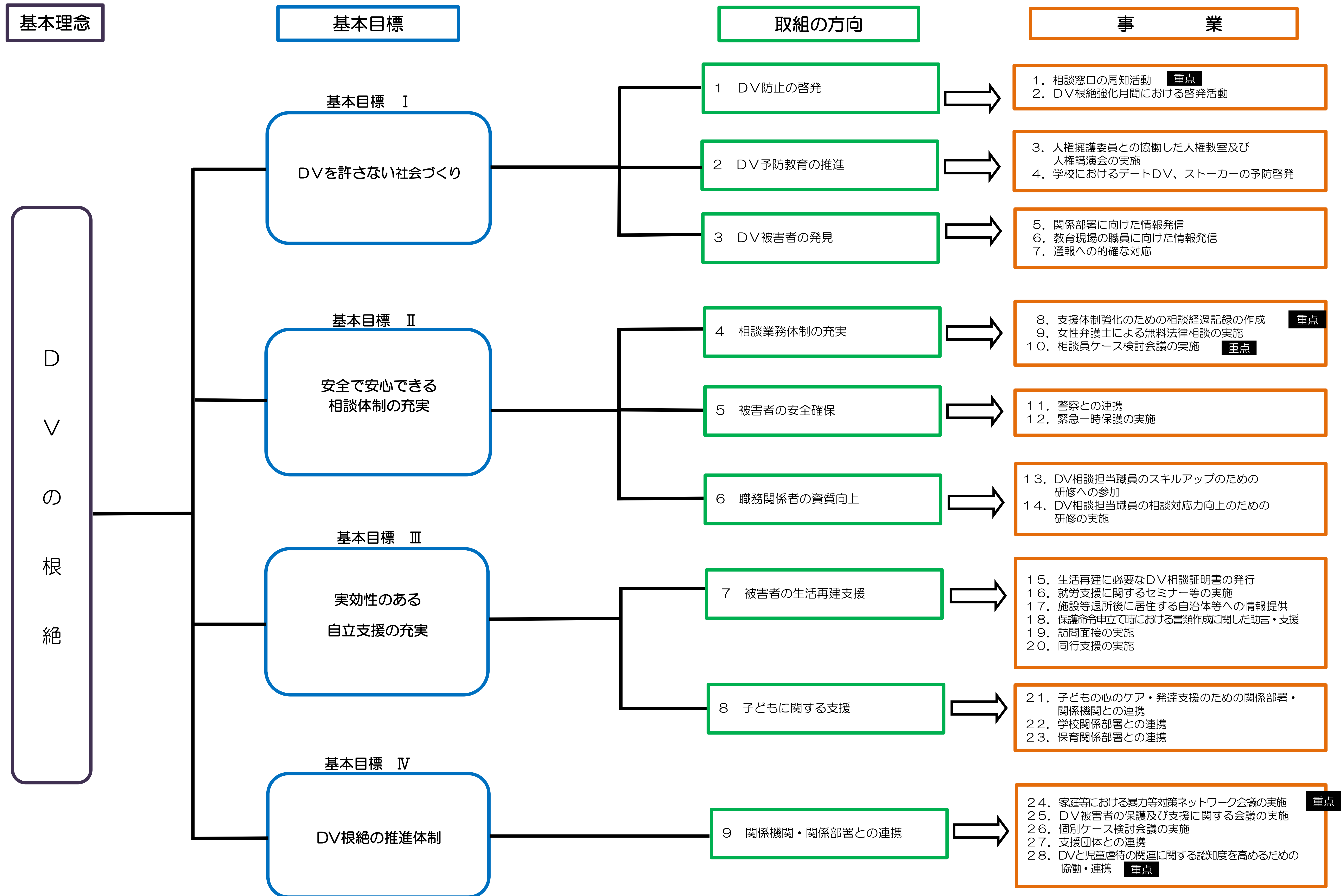
本報告は、市川市男女共同参画基本計画に基づく「第8次実施計画」の一部である「第5次DV防止実施計画」に記載されている進行管理事業について、市川市男女共同参画社会基本条例第9条第1項に定める令和6年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

- 事業別一覧（4～7頁）は、各事業ごとの事業概要をまとめたものです。
- 主要課題ごとのまとめ（8頁）は、成果指標に係るe-モニターアンケートの結果、及び、対前年度上昇率を掲載しています。

$$\text{※上昇率（％）} = \frac{\text{今年度数値} - \text{前年度数値}}{\text{前年度数値}} \times 100$$

- 9～22頁は、各事業ごとの実績報告書です。
- 所管課自己評価について
進行管理事業について、目標数値とその実績から4段階で評価しています。
 - ☐ : 十分達成できた
 - ☐ : 概ね達成できた
 - ☐ : やや不十分だった
 - ☐ : 不十分だった

第5次DV防止実施計画の体系図



■事業別一覧

No.	事業名	事業概要
基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり		
取組の方向1 DV防止の啓発		
1	[重点] 相談窓口の周知活動	相談窓口の周知のため、案内チラシやカードを関係部署の窓口に配布します。また、外国人への周知として、5ヶ国語（英語・中国語・スペイン語・ベトナム語・韓国語）に対応した案内チラシカードを配布します。
2	DV根絶強化月間における啓発活動	本市は、内閣府が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」に併せた取組として、毎年11月をDV根絶強化月間と位置づけ、子育て世代やDVについての認識が薄いシニア世代など、様々な世代に向けて講座の開催等によりDV防止の啓発を行います。
取組の方向2 DV予防教室の推進		
3	人権擁護委員と協働した人権教室及び人権講演会の実施	人権擁護委員と協働し、小学生（市立小学校39校）を対象に人権教室を毎年39校、中学生（市立中学校16校）を対象に人権講演会を毎年5校行います。
4	学校におけるデートDV、ストーカーの予防啓発	教育委員会や学校と連携し、学校の教職員や生徒を対象に、デートDVやストーカーの予防啓発に取り組みます。
取組の方向3 DV被害者の発見		
5	関係部署に向けた情報発信	市役所内の窓口でDV被害者を発見した場合、速やかに相談窓口を案内できるよう、職員に向けて「DVとは何か」、「被害者を発見したときの対応方法」などがわかるような啓発を実施します。
6	教育現場の職員に向けた情報発信	教育現場でDV被害者を発見した場合、速やかに相談窓口を案内できるよう小中学校、幼稚園、保育園の職員に向けて「DVとは何か」、「被害者を発見したときの対応方法」などがわかるような啓発を実施します。
7	通報への的確な対応	市民や医療機関、警察等からの通報に対しては、DV被害者が加害者に知られることなく、安全に相談できるように通報者と連携するとともに、その状況が緊急または重篤である場合には、医療機関、警察等に出向き、相談を実施し、DV被害者の早期発見に努めます。

No.	事業名	事業概要
基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実		
取組の方向４ 相談業務体制の充実		
8	[重点] 支援体制強化のための相談経過記録の作成	状況に配慮した相談を実施するため、相談経過記録を作成します。記録を用いて、女性相談員やDV担当職員が相談者に関する情報や支援方法を共有し、支援体制を強化します。
9	女性弁護士による無料法律相談の実施	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な場合には、女性弁護士が無料法律相談を実施します。
10	[重点] 相談員ケース検討会議の実施	支援が困難なケースや危険度の高いケース等の情報共有および支援方法の検討を行い、相談体制の強化を図ります。
取組の方向５ 被害者の安全確保		
11	警察との連携	加害者から追及される危険性が高いDV被害者及び同伴する子どもについて、警察と緊密に連携をとりながら安全確保を図ります。
12	緊急一時保護の実施	安全確保の緊急対応が必要な場合は、一時保護施設等に依頼し、DV被害者及び同伴する子どもを一時保護します。
取組の方向６ 職務関係者の資質向上		
13	DV相談担当職員のスキルアップのための研修への参加	相談にきめ細やかに対応するため知識の習得、潜在している危険性を見抜く力、各種法的制度の理解など、DV相談担当職員が国や県等が主催する研修会に積極的に参加し、スキルアップを図ります。 ※国が実施する研修や、千葉県が実施する研修への継続的な参加を目標としています。
14	DV相談担当職員の相談対応力の向上のための研修の実施	相談における基本的態度や心得、困難事例への対応方法、DV相談担当職員のセルフケアなど、DV相談担当職員の状況に合わせた研修を実施します。

No.	事業名	事業概要
基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実		
取組の方向7 被害者の生活再建支援		
15	生活再建に必要なDV相談証明書の発行	住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の受給者変更、保険の離脱・加入等のため、必要なDV相談証明書を発行します。
16	就労支援に関するセミナー等の実施	就労支援に関するセミナー等を実施します。また、千葉県が実施する講座やハローワークを活用できるよう就労支援に関する情報提供も行います。
17	施設等退所後に居住する自治体等への情報提供	一時保護施設退所後の継続的な自立支援の一つとして、DV被害者とその子どもの状況に応じて、居住する自治体等に情報提供を行います。
18	保護命令申立てにおける書類作成に関する助言・支援	保護命令の申立てや申立書の記載方法についての助言や支援を行います。
19	訪問面接の実施	DV被害者の状況に応じて、女性相談員またはDV担当職員が訪問面接し、DV被害者の心情整理や自立に向けた支援を行います。
20	同行支援の実施	DV被害者及び同伴者に必要な病院の受診や母子生活支援施設の見学、施設入所のための面接など日常生活や生活再建に必要な同行支援を行います。
取組の方向8 子どもに関する支援		
21	子どもの心のケア・発達支援のための関係部署・関係機関との連携	DV被害者の子どもの心のケアおよび健やかな発達を支援するため、必要に応じて関係部署や児童相談所と連携を図ります。
22	学校関係部署との連携	教育委員会と連携し、DV被害者の子どもの転校における支援を行います。また、学校に加害者の追及がある場合には、対応についての助言を行います。
23	保育関係部署との連携	DV被害者が生活再建のため、就労できるよう、必要に応じてDV相談証明書を発行し、同伴する子どもの保育園等の入園のための支援を行います。また、保育園等に加害者の追及がある場合には、対応についての助言を行います。

No.	事業名	事業概要
基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制		
取組の方向９ 関係機関・関係部署との連携		
24	[重点] 家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の実施	DV、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待等の家庭における様々な暴力に対応するため、関係機関で構成されるネットワーク会議の代表者会議を適宜開催し、情報の共有化を図ることで組織間の連携を強化します。
25	DV被害者の保護及び支援に関する会議の実施	DV被害者支援のため、関係機関・関係部署との個別ケースの支援方針の確立、支援の経過報告及びその評価を行い、新たな情報を共有することを目的とした会議を適宜開催します。
26	個別ケース検討会議の実施	DV被害者支援のための情報の共有及び関係機関・関係部署との個別ケースの相互連携を目的とした会議を開催します。
27	支援団体との連携	DV被害者の支援のための活動をしている団体と連携し、DV防止の啓発活動やDV被害者支援のための事業を行います。
28	[重点] DVと児童虐待の関連に関する認知度を高めるための協働・連携	イベントや講座など、児童虐待関係部署と協働・連携した取組を行います。DVに関する情報を掲載したチラシ等を配布し、DVと児童虐待は密接に関わりがあることを広く市民へ周知します。

■基本目標ごとのまとめ

(基本目標ごとに設定した成果指標について)

※市川市e－モニター制度によるアンケート結果を成果指標としています。第5次DV防止実施計画より成果指標を変更しました。

基本目標	成果指標	現状値 (令和4.8月)	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			結果(上段)/目標値(下段)	対前年度上昇率	結果(上段)/目標値(下段)	対前年度上昇率	結果(上段)/目標値(下段)	対前年度上昇率
Ⅰ DVを許さない 社会づくり	DVは許されないもの だと考えている人の割合	94.6%	93.0%	△1.7%	93.3%	0.3%		
			↗		↗		↗	
Ⅱ 安全で安心できる 相談体制の充実	本市にDVに関する 様々な窓口があること を知っている人の割合	73.2%	76.7%	4.8%	75.2%	△2.0%		
			↗		↗		↗	
Ⅲ 実効性のある 自立支援の充実	本市のDVに関する 様々な支援について 知っている人の割合	68.4%	30.0%	△56.1%	28.5%	△5.0%		
			↗		↗		↗	
Ⅳ DV根絶の推進体制	本市の緊密な連携による 支援に期待する人の 割合	82.5%	80.0%	△3.0%	79.3%	△0.9%		
			↗		↗		↗	

※目標値の「↗」は対前年度上昇を示す。

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向1 DV防止の啓発

事業名	[重点] 相談窓口の周知活動		No.	1
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	相談窓口の周知のため、案内チラシやカードを関係部署の窓口に配布します。また、外国人への周知として、5か国語（英語・中国語・スペイン語・ベトナム語・韓国語）に対応した案内チラシカードを配布します。			
指標	配布箇所数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	77箇所	78箇所	80箇所
実績	76箇所	79箇所	79箇所	
取組状況	カード配布と市公式Webサイトにより相談窓口を案内した。カードについては、日本語と英語を併記したもの、市公式Webサイトの相談窓口案内ページの2次元コードが付いたものとしている。また、外国語カードは中国語・スペイン語・ベトナム語・韓国語のものもある。 【配布先】 ・市民窓口となる庁内各課・施設 38箇所 ・市内公民館 15館 ・第1庁舎、第2庁舎（女性トイレ及び受付）19箇所 ・男女共同参画センター（女性トイレ） 4箇所 ・公民館に併設されていないこども館 3箇所			
今後の課題等	庁内関係部署・施設のほか、医療機関や商業施設等への配布を検討していく。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向1 DV防止の啓発

事業名	DV根絶強化月間における啓発活動		No.	2
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	本市は、内閣府が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」に併せた取組として、毎年11月をDV根絶強化月間と位置づけ、子育て世代やDVについての認識が薄いシニア世代など、様々な世代に向けて講座の開催等によりDV防止の啓発を行います。			
指標	啓発活動回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	6回	6回	6回
実績	6回	8回	8回	
取組状況	①市公式Webサイト「11月はDV根絶強化月間」ページにて啓発 ②第1庁舎及び第2庁舎にDV防止月間についてのポスターを掲示 ③男女共同参画センター情報紙「ウィズレター」に特集記事掲載 ④DV防止講座「パートナーへのモヤモヤの正体、考えてみませんか？」（参加人数12人） ⑤公民館・図書館等に向けてDV防止啓発リーフレットを配布 ⑥広報紙（11/16号）にて「DV根絶強化月間」記事掲載 ⑦市のSNSにて「DV根絶強化月間」について発信 ⑧アンガーマネジメント講座～怒りに振りまわされない自分の作り方～（参加人数30人）			
今後の課題等	子育て世代やシニア世代、DV加害者の気づきにつながるような啓発を実施していく。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向2 DV予防教育の推進

事業名	人権擁護委員と協働した 人権教室及び人権講演会の実施		No.	3
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	人権擁護委員と協働し、小学生（市立小学校39校）を対象に人権教室を毎年39校、中学生（市立中学校16校）を対象に人権講演会を毎年5校行います。			
指標	実施校数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	44校	44校	44校
実績	43校	45校	44校	
取組状況	・人権擁護委員が市内の市立小学校39校を訪問し、児童を対象に人権教室を実施した。 ・人権擁護委員（弁護士委員）が市内の中学校5校を訪問し、生徒を対象に人権講演会を行った。			
今後の課題等	児童や生徒が在学中に人権教室や人権講演会を受講できるよう学校と連携しながら実施に努める。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向2 DV予防教育の推進

事業名	学校におけるデートDV、 ストーカーの予防啓発		No.	4
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	教育委員会や学校と連携し、学校の教職員や生徒を対象に、デートDVやストーカーの予防啓発に取り組みます。			
指標	啓発活動回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	
取組状況	平成25年度から市内の高校の生徒にデートDVのリーフレットを配布しており、令和3年度からは形を変えてポスター配布としている。 令和6年度は、市立中学校・義務教育学校向けにリーフレット、市内の高校（16校）向けにポスターを配布した。			
今後の課題等	生徒だけでなく学校職員についても、デートDVについて正しく理解し適切な対応が取れるよう継続的に啓発していく。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	関係部署に向けた情報発信		No.	5
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市役所内の窓口でDV被害者を発見した場合、速やかに相談窓口を案内できるよう、職員に向けて「DVとは何か」、「被害者を発見したときの対応方法」などがわかるような啓発を実施します。			
指標	市役所内の職員に向けた情報発信回数（啓発メール）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	
取組状況	全職員を対象に「DV被害者支援のための情報レター」を配信した。記事内容は「DVの種類」「DV防止法」「DV被害者の生活の安全を守るために（DV等支援措置）」、「業務中DV被害者に会ったら」、「DV加害者への対応」、「DV被害者の相談窓口紹介」等。			
今後の課題等	DV被害者を適切に相談窓口につなげられるよう、DV相談窓口について職員に周知していく。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	教育現場の職員に向けた情報発信		No.	6
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	教育現場でDV被害者を発見した場合、速やかに相談窓口を案内できるよう小中学校、幼稚園、保育園の職員に向けて「DVとは何か」、「被害者を発見したときの対応方法」などがわかるような啓発を実施します。			
指標	教育現場の職員に向けた情報発信回数（啓発紙）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	
取組状況	市立の教育現場職員を対象に「DV被害者支援のための情報レター」を配布した。記事内容は「DVの種類」「DV防止法」「DVが与える子どもへの影響」、「業務中DV被害者に会ったら」、「DV加害者への対応」、「DV被害者の相談窓口紹介」等。配布先は以下のとおり。 【配布先】 ・市立小中特別支援学校 57校 ・市立保育園、幼稚園 27校			
今後の課題等	現場での職員に意識づけしていくためには、啓発を継続していくことが必要であることから、レターの内容等を工夫しながら啓発に努める。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	通報への的確な対応		No.	7
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市民や医療機関、警察等からの通報に対しては、DV被害者が加害者に知られることなく、安全に相談できるように通報者と連携するとともに、その状況が緊急または重篤である場合には、医療機関、警察等に出向き、相談を実施し、DV被害者の早期発見に努めます。			
報告	市民や医療機関からの通報に対する対応件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	6件	1件	1件	
取組状況	通報者にDV相談窓口について情報提供を行い、DV被害者を相談窓口に繋いでもらうよう求めた。			
今後の課題等	通報は、DV被害者がケガをしている場合など、緊急的な安全確保が必要な状況が想定されるため、通報者に適切な案内ができるよう情報提供する内容を整理しておく。 また、いち早くDV被害者の面接相談を実施できるような相談体制をとっておく。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向4 相談業務体制の充実

事業名	〔重点〕 支援体制強化のための 相談経過記録の作成		No.	8
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	状況に配慮した相談を実施するため、相談経過記録を作成します。記録を用いて、女性相談員やDV担当職員が相談者に関する情報や支援方法を共有し、支援体制を強化します。			
報告	相談経過記録の作成実人数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	515人	446人	304人	
取組状況	令和6年度中に、個人を特定して相談を受け、新規に相談経過記録を作成した実人数は304ケースであった。 令和3年3月より、相談経過記録作成のためのシステム入替えがあり、以前のシステムより管理がしやすくなったと共に、関係課（こども家庭相談課、子育て給付課）と共通のシステム導入となったため、同一ケースに対する各課対応状況が把握しやすくなり、対応の連携、統一が図りやすくなっている。			
今後の課題等	個人情報や相談の経過等が記載されたシステムのため、情報管理にはより一層の注意が求められる。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向4 相談業務体制の充実

事業名	女性弁護士による無料法律相談の実施		No.	9
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な場合には、女性弁護士が無料法律相談を実施します。			
報告	弁護士相談開設回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	48回	48回	48回
実績報告値	47回	48回	51回	
取組状況	令和6年度は予定通り、51回開設した。 【相談時間】毎週水曜日13時～17時（1日最大5名） （男女共同参画センター休館日を除く）			
今後の課題等	市の広報紙等で引き続き相談窓口を周知し、利用者の増加を図るとともに、電話や来所の際の相談内容に応じて、専門家の助言を受ける機会を提供できるよう推進していく。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向4 相談業務体制の充実

事業名	[重点] 相談員ケース検討会議の実施		No.	10
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	支援が困難なケースや危険度の高いケース等の情報共有および支援方法の検討を行い、相談体制の強化を図ります。			
報告	会議実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	十分達成できた	
目標値	—	48回	48回	48回
実績報告値	35回	43回	48回	
取組状況	支援が必要な相談者やDV被害の危険性の高い相談者の状況を細やかに把握するため、平成29年12月より、ケース検討会議を月1回の実施から週1回を目安とした実施に変更し、相談に関わる職員で共有・検討を行っている。DV相談の担当が集合し、ケースの共有・検討を頻繁に行ったことで、対応スキルの向上に繋がった。			
今後の課題等	週1回のケース会議を継続し、相談者に信頼される相談を実施していく。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向5 被害者の安全確保

事業名	警察との連携		No.	11
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	加害者から追及される危険性が高いDV被害者及び同伴する子どもについて、警察と緊密に連携をとりながら安全確保を図ります。			
報告	警察と連携した件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	6件	38件	40件	
取組状況	緊急避難や避難対応後に安全教示が必要な場合等に、警察と連携し、DV被害者及び同伴者の安全確保を行った。			
今後の課題等	警察はDV被害者の身に危険が及ぶ場合に家庭に介入することができる機関であるため、警察と円滑に連携ができるよう、警察で受けられる支援について会議等で情報共有を図っていく。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向5 被害者の安全確保

事業名	緊急一時保護の実施		No.	12
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	安全確保の緊急対応が必要な場合は、一時保護施設等に依頼し、DV被害者及び同伴する子どもを一時保護します。			
報告	緊急一時保護を実施した件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	6件	5件	7件	
取組状況	シェルター等避難は、主に自宅への帰宅ができない生命・身体に危険がある相談者で、頼れる親族等がない場合の緊急対応として実施している。 シェルター等への一時保護件数7件のうち、シェルター入所件数が6件、無料低額宿泊所入所が1件だった。			
今後の課題等	- 相談者がシェルターに避難するには、入所依頼を含めて半日以上かかる状況にある。相談者の精神的な負担を減らすため、待機時間の軽減を図る。 - 相談者の避難後の生活に関する不安を軽減するため、市で実施することのできる支援について、いち早く情報提供できるよう関係部署と連携していく。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向6 職務関係者の資質向上

事業名	DV相談担当職員のスキルアップ のための研修への参加		No.	13
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	相談にきめ細やかに対応するため知識の習得、潜在している危険性を見抜く力、各種法的制度の理解など、DV相談担当職員が国や県等が主催する研修会に積極的に参加し、スキルアップを図ります。 ※国が実施する研修や、千葉県が実施する研修への継続的な参加を目標としています。			
指標	研修会参加数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	10回以上	10回以上	10回以上
実績	13回 (延べ35名参加)	23回 (延べ52名参加)	21回 (延べ27名参加)	
取組状況	相談に関わる職員各自が、内閣府や県主催の研修会などに参加して業務で活用できる知識の習得に励んだ。 【令和6年度開催状況】 ・新任DV相談員研修 ・DV・児童虐待相談新任担当者研修(Ⅰ部) ・DV・児童虐待相談新任担当者研修(Ⅱ部) ・DV・児童虐待相談新任担当者研修(Ⅲ部) ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議(課長級) ・市町村DV対策担当課長会議 ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議(相談担当者級①) ・DV・児童虐待相談担当職員研修(Ⅰ部) ・DV・児童虐待相談担当職員研修(Ⅱ部) ・DV・児童虐待相談担当職員研修(Ⅲ部) ・DV被害者等支援連絡会議 ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議(相談担当者級②) ・スーパービジョン研修(千葉県主催) ・保護命令手続きに関する千葉地方裁判所との協議会 等			
今後の課題等	相談業務経験の浅い職員を中心に研修参加を促し、相談の質を向上させていく。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向6 職務関係者の資質向上

事業名	[新規] DV相談担当職員の相談対応力の 向上のための研修の実施		No.	14
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	相談における基本的態度や心得、困難事例への対応方法、DV相談担当職員のセルフケアなど、DV相談担当職員の状況に合わせた研修を実施します。			
指標	研修実施数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	
取組状況	令和6年度 スーパービジョン研修 DV相談担当職員のスキルアップを目的として、DVに関する知識と理解を深めるための研修会を開催。 「境界線」と「アタッチメント」から見つめる自己、そして相談の研修を行い対応スキルの向上を図った。 (令和6年11月30日 相談員及び担当職員8名参加)			
今後の課題等	継続した受講が個のスキルアップになることから、今後もニーズに応じた研修を実施し、相談対応の底上げに繋げる。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	生活再建に必要なDV相談証明書の発行		No.	15
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の受給者変更、保険の離脱・加入等のため、必要なDV相談証明書を発行します。			
報告	DV相談証明書の発行件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	314件	370件	333件	
取組状況	DV被害者の生活再建（自立支援）や安全確保に必要なDV相談証明書（住民基本台帳の閲覧制限に関する申出の意見書245件を含む）を発行した。 その他、給付金申請に必要な確認書を1件発行した。			
今後の課題等	早急にDV相談証明書が必要となる相談者のため、証明書の発行にかかる時間を短縮していく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	就労支援に関するセミナー等の実施		No.	16
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	就労支援に関するセミナー等を実施します。また、千葉県が実施する講座やハローワークを活用できるよう就労支援に関する情報提供も行います。			
指標	セミナー等の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	6回	6回	6回
実績	6回	6回	6回	
取組状況	男女共同参画センターで仕事と家庭の両立を考え復職や求職を考えている女性を対象に「就労支援セミナー」を2回実施した。 ●第1回（仕事に役立つアプリ・ツール活用） 令和6年9月3日、9月10日、9月17日（全3回） ●第2回（仕事に役立つエクセル活用&便利技） 令和7年2月14日、2月21日、2月28日（全3回）			
今後の課題等	相談者の状況に応じた講座情報を周知していく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	施設等退所後に居住する自治体等への 情報提供			No.	17
				所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	一時保護施設退所後の継続的な自立支援の一つとして、DV被害者とその子どもの状況に応じて、居住する自治体等に情報提供を行います。				
報告	居住する自治体等への情報提供件数				
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	—	—		
目標値	—	—	—		
実績報告値	2件	2件	0件		
取組状況	令和6年度中、一時保護施設退所後に他自治体へ居住したケースは全2件。 他自治体の要請に応じて情報提供を行うが、同年度中は当該への要請は0件であった。				
今後の課題等	情報提供の際は、情報の行き違い等がないよう関係部署と役割分担を明確にして対応する。				

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	保護命令申立て時における書類作成に關した助言・支援		No.	18
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	保護命令の申立てや申立書の記載方法についての助言や支援を行います。			
報告	保護命令の申立て件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	0件	0件	1件	
取組状況	安全対策上、保護命令が有効な手段と考えられる相談者については情報提供を行っている。また、保護命令申立書の作成等について援助している。 令和6年度においては1件の支援を行った。また、裁判所への書面提出や警察への安全対策票の提出など保護命令申立てに關する後方支援についても行った。			
今後の課題等	相談に關わる職員が保護命令についての理解を深め、手続きに關する説明や援助を行えるようにする。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	訪問面接の実施		No.	19
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者の状況に応じて、女性相談支援員またはDV担当職員が訪問面接し、DV被害者の心情整理や自立に向けた支援を行います。			
報告	訪問面接の実施件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	2件	8件	9件	
取組状況	シェルターや施設に入所中のDV被害者に対して訪問面接を実施し、本人の意向に沿いながら福祉支援につなげた。DV被害者の心情を考慮し、シェルター入所後速やかに訪問面接を実施するよう努めている。また、身体的な理由等から来所が困難な相談者については、自宅へ訪問し、面談を行っている。			
今後の課題等	シェルター入所後、いち早く訪問面接を実施できるような相談体制をとっておく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	同行支援の実施		No.	20
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者及び同伴者に必要な病院の受診や母子生活支援施設の見学、施設入所のための面接など日常生活や生活再建に必要な同行支援を行います。			
報告	同行支援の実施件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	2件	5件	5件	
取組状況	シェルター入所中のDV被害者に対して、施設入所のための面接等や役所手続き等が必要な際に同行支援を実施し、本人の意向に沿いながら生活再建のための支援につなげた。			
今後の課題等	同行支援はDV加害者と遭う危険性があるため、安全に配慮しながら計画的に実施する。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向8 子どもに関する支援

事業名	子どもの心のケア・発達支援のための 関係部署・関係機関との連携		No.	21
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者の子どもの心のケアおよび健やかな発達を支援するため、必要に応じて関係部署や児童相談所と連携を図ります。			
報告	子どもに関係する部署と連携した件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	73件	104件	78件	
取組状況	DV被害者の同伴児の支援機関に対し、同伴児が必要な支援を受けられるよう情報共有を行っている。支援の際、DV加害者に居場所を知られないよう注意喚起している。			
今後の課題等	子どもの目の前でDVが起きる家庭状況は、面前DVとして子どもへの精神的な虐待に該当する。DVと児童虐待は密接に関係しているため、子どもの福祉についても念頭に置きながら相談対応していく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向8 子どもに関する支援

事業名	学校関係部署との連携		No.	22
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	教育委員会と連携し、DV被害者の子どもの転校における支援を行います。また、学校に加害者の追及がある場合には、対応についての助言を行います。			
報告	学校関係部署と連携した件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	2件	22件	21件	
取組状況	義務教育課程の子を同伴するDV被害者の避難等に際しては、教育委員会を通じて世帯の状況を共有し、学校等から避難情報が漏れることのないよう、また、避難先でスムーズに登校が叶うよう、連携して対応を行った。			
今後の課題等	DV被害者の避難に際し、転校を要する子どもについては、新しい居住地で安心して学校に通学できるよう、引き続き教育委員会等と連携して対応していく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向8 子どもに関する支援

事業名	保育関係部署との連携		No.	23
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者が生活再建のため、就労できるよう、必要に応じてDV相談証明書を発行し、同伴する子どもの保育園等の入園のための支援を行います。また、保育園等に加害者の追及がある場合には、対応についての助言を行います。			
報告	保育関係部署と連携した件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	20件	16件	12件	
取組状況	避難後に同伴児の保育園等入園手続きが必要になるDV被害者に対して、DV相談証明書の発行にて支援した。			
今後の課題等	避難後の生活再建において、同伴児の保育園等入園を希望するDV被害者のためDV相談証明書等にて引き続き支援していく。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制
取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	[重点] 家庭等における暴力等 対策ネットワーク会議の実施		No.	24
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待等の家庭における様々な暴力に対応するため、関係機関で構成されるネットワーク会議の代表者会議を適宜開催し、情報の共有化を図ることで組織間の連携を強化します。			
指標	会議の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	
目標値	—	1回以上	1回以上	1回以上
実績	1回	1回	1回	
取組状況	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。（関係機関、関係部署の職員が参加し、情報共有が図られた。）			
今後の課題等	被害者支援について関係機関、関係部署と共通認識を持ち、更に支援を充実させることができるよう、ネットワーク会議を通じて関係部署の連携を強化していく。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制
取組の方向⑨ 関係機関・関係部署との連携

事業名	DV被害者の保護及び支援に関する 会議の実施		No.	25
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者支援のため、関係機関・関係部署との個別ケースの支援方針の確立、支援の経過報告及びその評価を行い、新たな情報を共有することを目的とした会議を適宜開催します。			
指標	会議の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	
目標値	—	1回以上	1回以上	1回以上
実績	1回	1回	1回	
取組状況	家庭内で起こる虐待防止に関係する庁内8課、庁外3機関が出席し、DV相談の対応状況報告や事例検討等を行った。			
今後の課題等	DV被害者が置かれている状況や関係機関が抱える問題等を実務担当者で共有し、支援において有益となる情報交換をする。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制
取組の方向⑨ 関係機関・関係部署との連携

事業名	個別ケース検討会議の実施		No.	26
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者支援のための情報の共有及び関係機関・関係部署との個別ケースの相互連携を目的とした会議を開催します。			
報告	会議の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	1回	1回	1回	
取組状況	避難を希望するDV被害者の支援について、関係機関と協議し情報共有しながら対応にあたった。			
今後の課題等	DV被害者の生活再建等において、複数の関係機関の連携が必要なときに関係機関を集めて会議を実施する。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制
取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	支援団体との連携		No.	27
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者の支援のための活動をしている団体と連携し、DV防止の啓発活動やDV被害者支援のための事業を行います。			
指標	連携事業の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	やや不十分だった	
目標値	—	6回	6回	6回
実績	6回	6回	4回	
取組状況	男女共同参画センターを拠点にDV防止啓発活動に取り組む市民団体（ウィル市川）と協働事業を実施した。 【事業内容】 ・DV被害女性を救うための事業 4回（ゆったりと過ごせるフリースペース〈アートワークコーナー等有〉を提供し、悩みを抱える女性に相談窓口の案内などを行っている。）			
今後の課題等	効果的な事業としていくために、事業内容及び協働で実施する市民団体の運営支援のあり方を検討していく。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制
取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	〔重点〕 DVと児童虐待の関連に関する 認知度を高めるための協働・連携		No.	28
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	イベントや講座など、児童虐待関係部署と協働・連携した取組を行います。DVに関する情報を掲載したチラシ等を配布し、DVと児童虐待は密接に関わりがあることを広く市民へ周知します。			
報告	児童虐待関係部署と協働・連携したイベントや講座件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	
目標値	—	—	—	
実績報告値	1件	1件	1件	
取組状況	児童虐待関係部署と連携し、市内大学の学生に対してDVや児童虐待に関する講義を行った。DVと児童虐待は密接に関わりがあることの理解促進を図った。			
今後の課題等	DVと児童虐待が密接に関連しており、片方のみの支援では本質の解決には繋がらないことについて、引き続き関係部署と連携して啓発に取り組んでいく。			